

平成30年村上市議会第2回定例会会議録(第3号)

○議事日程 第3号

平成30年6月15日(金曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(24名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	板垣千代子君
9番	鈴木いせ子君	10番	本間清人君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員(1名)

20番 小林重平君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教	育	長 遠藤友春君
総	務	課 長 佐藤憲昭君
財	政	課 長 田邊覚君

政策推進課長	東海林	豊君
自治振興課長	大滝	寿君
税務課長	建部昌	文君
市民課長	尾方貞	一君
環境課長	中村豊	昭君
保健医療課長	信田和	子君
介護高齢課長	小田正	浩君
福祉課長	山田和	浩君
農林水産課長	大滝敏	文君
地域経済課長	川崎光	一君
観光課長	竹内和	広君
建設課長	伊与部善	久君
都市計画課長	山田知	行君
下水道課長	早川明	男君
水道局長	川村甚	一君
会計管理者	松田	明君
農業委員会 事務局長	鈴木美	宝君
選管・監査 事務局長	佐藤直	人君
消防長	長研	一君
学校教育課長	木村正	夫君
生涯学習課長	板垣敏	幸君
荒川支所長	小川剛	君
神林支所長	石田秀	一君
朝日支所長	岩沢深	雪君
山北支所長	斎藤一	浩君

○事務局職員出席者

事務局長	小林政	一
事務局次長	大西恵	子
係長	鈴木木	涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は24名です。欠席の届け出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、鈴木好彦君、18番、小田信人君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は、5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、1番、小杉武仁君の一般質問を許します。

1番、小杉武仁君。（拍手）

〔1番 小杉武仁君登壇〕

○1番（小杉武仁君） おはようございます。高志会の小杉武仁です。ただいま議長の許可をいただきましたので、私から一般質問をさせていただきます。本日5名の一般質問者は、同期当選の5名というふうになっております。トップバッターを務めますが、会派長からは点数をつけるぞと厳しい声もいただいておりますので、頑張ってまいりたいというふうに思っております。

1項目め、災害発生時の自治体組織と市民の連携について。災害大国と呼ばれる日本では、地震や洪水は途切れることなく発生し、全国各地で被害を及ぼしてきました。政府の地震研究推進本部の発表では、向こう30年間の三陸沖から房総沖にかけての地域でのマグニチュード7以上の地震発生率が90%以上、首都直下型地震についての地震の規模はマグニチュード7.3で、発生率は70%、東海・東南海・南海地域ではより規模が大きく、マグニチュード8から9の発生率は80%と言われております。

そこで、災害・危機対応については、実際の大規模災害を想定した避難訓練、防災訓練を実施する必要性を感じます。日ごろから災害時に想定される訓練を行うことは非常に重要であり、地震・洪水・土砂災害など、災害別に情報伝達や避難方法、救助や介護等について実際に訓練を行い、市民の協力のもと危機管理意識を高め、有事に備える必要があると考えますが、今後自主防災の取り組みの中でどのように進めていくのか、市長の見解をお伺いします。

2項目め、住宅用火災警報器の設置について。消防法によって住宅用火災警報器の設置が義務づ

けられてから10年が経過し、現在では電池切れや本体の劣化によって火災時に作動しないおそれがあることから、本体のメンテナンス時期を迎えたと捉えています。

消防庁で発表された火災警報器の設置率の調査結果では、全国が81.7%に対して、本県は83.7%となっており、条例の規定どおりの数を設置できているかという条例適合率も66.1%となっております。糸魚川の大火災などもあった中、本市の設置率は56.08%と著しく低い現状を鑑みると、住宅密集地も多い本市において火災へのリスク管理が急務であると感じるところであります。設置率100%を目指すと同時に、再度早急に住宅用火災警報器の設置を促すための施策を進めるべきと考えます。火災から市民の命を守るという観点から、市長の見解を伺います。

3項目め、学校統合に伴う廃校の有効活用について。統合により廃校となる学校は、いずれも美しい自然環境に恵まれ、施設の設備も整備されております。このような廃校となる校舎跡地を有効に活用するにはどうしたらよいか。各地域の実態や特色を生かした創意工夫を行政と地域住民がしっかりと対話を持ち、構想や具体的な施策を充実していくことが重要であると考えます。

そこで、学校の統合に伴う廃校後の有効活用について、具体的な方向性を本市ではどのように考えているか伺います。

答弁をいただいた後に再質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、小杉武仁議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、災害発生時の自治体組織と市民の連携について。大規模災害を想定した訓練を行い、市民の協力のもと危機管理意識を高め、有事に備える必要があるが、今後自主防災の取り組みの中でどのように進めていくのかとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、有事に対する対応は行政のみでは限界があり、市民との連携が不可欠であります。このため毎年8月下旬に総合防災訓練を実施しているところではありますが、大規模な自然災害を想定した全市的な避難訓練のあり方を現在検討しているところであります。

また、自助、共助、公助の観点から、自主防災組織が未設置な自治会に対しましては、自主防災組織の設置を呼びかけるとともに、防災士の養成支援を積極的に行っているところであります。しかしながら、自主防災組織や自治会におきましても、高齢化の進行や人口が減少する中であって、災害に備えた組織や体制づくりの障害となっていることも事実であります。このため、今後の自主防災の取り組みといたしましては、被災範囲が大規模である場合を想定した、官民一体となった大規模な訓練の実施も必要であると考えております。そうした有事の際において、自主防災組織や自治会への行政支援のあり方を早急に検討し、広大な地理的条件を克服しながら、災害に強いまちづくりを進めることが必要であると考えております。

次に2項目め、住宅用火災警報器の設置について。設置が義務づけられてから10年が経過したが、本市の設置率が著しく低い現状であり、早急に設置を促すための施策を進めるべきではないかとのお尋ねについてでございますが、住宅用火災警報器は平成18年6月から新築される住宅への設置が義務づけられ、平成23年6月からは、既存住宅への設置も義務づけられており、設置から10年を経過するご家庭もあるものと認識をいたしております。

消防本部といたしましても、設置率の向上とともに、正常に作動するか点検等を行っていただくよう出前講座や地域の茶の間での防火指導、並びに市報やホームページへ掲載をお願いをいたしているところであります。

また、消防庁で発表される設置率調査は、無作為抽出した世帯を調査する標本調査であり、本年度の本市の調査結果では79%の設置率で、条例適合率は65%でありました。しかし、議員ご指摘のとおり本市においては設置率が低い地域もあり、引き続き消防団各方面隊及び広報指導分団と連携したPR、各種講習会での設置促進並びに操行事例を交えた市報、ホームページへの掲載などの周知に努め、設置率の向上を目指し、市民の生命、財産を守る取り組みを進めてまいります。

次に3項目め、学校統合に伴う廃校の有効活用については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、小杉武仁議員の3項目め、学校統合に伴う廃校の有効活用について具体的な方向性をどのように考えているかのお尋ねについてでございますが、学校統合に伴う廃校の対象となる学校8校につきましては、昨年5月、庁内に村上市立学校跡地利活用検討委員会を設置し、これまで7回の会議を開催するとともに、庁内の提案や地域の方々の意見をお聞きするなどして有効活用について検討を行ってまいりました。

これまでに具体的に方向性が検討されているのは、神納東小学校と上海府小学校であります。神納東小学校につきましては、子育て支援施設として利活用する方向で考えており、担当課で具体化に向け検討を進めております。また、上海府小学校につきましては、上海府連絡所・上海府地域コミュニティセンター機能のほか、上海府小学校の児童が地域の意見を聞いて作成した跡地利用計画の実現の可能性について協議していく方向であります。

なお、方向性が決まっていない学校につきましては、みずから利活用の検討を行っていくとの地域からの意向により、具体的な検討が進められている例を含め、地域のまちづくり協議会等で話し合ってもらい、本年度末までに提案していただくこととしており、地域の実情と特色を生かすことのできる有効活用に向けて協議を重ねてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。それでは、1項目めから順に再質問させていただ

きたいというふうに思います。

今ほど市長からもご答弁いただきましたが、その防災に関しては大変市民の方も関心の高いところであろうかというふうに感じております。昨日の山田議員の質問でも出ておりましたが、8月には大規模な防災訓練を行うというふうに伺っております。それも受けて今回質問ちょっと組み立てたわけでありましたが、実は総務文教常任委員会で行政視察に北海道の千歳市に伺ってまいりました。その千歳市の概要をちょっと説明すると、千歳市となると北海道の地震もあって、市民の方々も危機管理的には非常に大きくあるというふうに伺っておりますが、防災学習センター「そなえーる」というところに伺わせていただきました。3Dの地震装置があって、今まで過去の地震をインプットすると、そのときと実体験によって体感、体験できるという施設でありました。また、煙の中を歩いて実体験できるような形になっております。そこの施設の方にお話を伺ったところ、毎年1回その施設を利用しながら各地域の方集まっていたいただいて訓練をするそうです。非常に広いところにあるのですけれども、千歳というと自衛隊の基地があります。第2航空団、航空自衛隊のほうがおられます。それと、陸上自衛隊の東千歳駐屯地、こちらの方々も一緒になって参加されて訓練を行うそうです。ちょうどその「そなえーる」の前は「戦車道路」と言われているそうです。要は陸上自衛隊の戦車が頻繁に通るような道路で、市民の方々もそれを見に集まってくるようなときもあるそうです。それだけ演習が非常に多い、活発に行われているところだというふうに理解して見てまいりました。

そこで、今回の8月に行われる演習では、昨日の答弁ではちょっと聞こえなかったのですが、新発田の駐屯地の自衛隊の参加はありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 当然ながら、新発田の第30普通科連隊の協力も得てございます。民間含めて、全部で100を超える民間団体が協力していただけるということになってございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。きょうは市長の答弁にもあったとおり、自助、共助、公助というところでちょっとお話を、時間の限るところであります。させていただきたいというふうに思います。

阪神・淡路大震災から、随分自主防災についての意識が大きく変換されたというふうに認識しております。それに加えて、阪神大震災では非常に多くの方が瓦れきの下に閉じ込められるような状況になったというふうに伺っております。私も現地のほうには伺えませんでした。災害支援という形で、実は当時プレハブを東港のほうで組み立てて海路で運んでいた、その仕事にちょっと携わらせていただきました。映像で見ると高速道路が崩れたり、非常に衝撃的な映像が今でも脳裏に浮かんでいますが、阪神・淡路大震災での教訓、データが出ております。閉じ込められた際、自力で脱出したというのが34.9%だそうです。家族や友人、家族に救助されたのが31.9%、友人、隣人

に救助されたのが28.1%、通行人に2.6%。ということは、自助、共助合わせて97.5%の方が命を救われた、救助されたということになっております。逆を言えば公助で救われた方が2.5%、救助隊であったり、市の職員であったり、非常にこの公助の力というのは先ほども答弁ありましたが、限界があるのではないかなというよりも、このときに意識が変わったということであれば、自主防災の意識、助ける力も兼ね備えて今の現代に来ているのではないかなというふうに私は感じますが、市長どの辺、どのように自助、共助、公助、この3つがまとまって初めて災害に立ち向かえるような組織づくり、体制づくりができるのではないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、まさにそうした人間の本質なのだろうというふうに思っております。実際、災害が発災をしたときの初動にどういうふうな行動を起こせるかということだろうというふうに思っております。やはり我々もそこに痛んでいる方がいらっしゃれば、それを助けようとするのはごくごく自然な人間としての行為だというふうに思っております。そういうところがしっかりと、そういう初動において行動ができるということ、日常的にそういう意識づけをしておくということが大切だというふうに思っております。公助で救われた部分については、相当な機械力とか専門的な知識によってというところが、そこはやはりそういう専門的なプロの集団に担うというところ、これが相まって全体の命をしっかりと守っていくという形ができるのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。そうですね、本当にこのバランスというのが、防災に関するバランスというのは非常に大事になってくるなというふうに思っております。

今回の質問を組み立てる以前にも、ちょっと総務課のほうにお話しさせていただいて、この村上市の記録、東日本大震災、この資料提供をお願いして、先日出していただきました。この中には、市の職員の方々が派遣によって発災地、被災地に向かって救助活動、また支援活動されております。その中に、一つだけ紹介させていただきます。3月20日、発災から9日後です、村上救急援助隊が地震発生から9日ぶりに80歳の女性とその孫を救出、非常に喜ばしいというか、私たち地元においてもこの話聞こえてまいりました。とても勇気づけられたというか、私たちにもできること何かしなければだめだなというふうに感じたところであります。

熊本の地震です、平成29年の4月14日発災しております。村上市からも派遣で職員の方が行っておられますが、どのような活動、そしてどのような教訓を得てきたのかというところをちょっと総務課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 熊本地震につきましては、市長の「救済に行け」という一声で組織されて、4月23日から5月27日までの間、延べ10人、2人ほど5班に分けて10人を派遣いたしましたし

た。その主な仕事の中身でございますが、受け入れ物資の整理ですとか、それから避難所の運営等でございます。また、後半になりますと、被災された家々の確認といいたいでしょうか、そういうことのお手伝いをさせていただいたということでございます。私どもの市の職員が出向いたのが南阿蘇村でございます。非常に地名の中に「村上」という氏の方も多くございまして、非常に親しく、区長さんを初め、対応させていただいた。逆に村上氏から本当に温かい歓迎を受けたという記憶がございます。

その中で、どういうふうなことが感じられたかといえますと、やはり物資の受け入れ等につきましては、市民の皆様の温かい支援等もあるわけでございますが、直接被災者のほうに物資を運ぶとなりますと、その被災者のほうで非常に混乱を来すと。また、必要ではない物資も届くということもございまして、やはりその被災地において何が重要で、今何が重要なのかということをしかりとした情報収集をしなければならぬというふうに感じておりましたし、それから例えば村上市が被災した場合には、例えば隣接市町村のお力をおかりして物資の受け入れを、ご協力をお願いするというふうな対応も必要かなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。派遣で行かれる方、当然経験を得て、今後の自主防災に役立てていただきたいというふうに思います。

そこで、ちょっと南海トラフ地震に触れたいと思います。南海トラフ地震は、この通告書にもありますとおりマグニチュード8から9の発生率が80%と、30年以内です、非常に全国の自治体の方々も懸念をしているところであります。範囲が非常に広いです、東海地方から南は九州までということになりますので、資料によると九州まで10県、153市町村に及ぶというふうになっております。国民の半数が被災者になる可能性があるということで、非常に被災された方がどのように避難されるかということも非常に重要視されるところでありますが、東日本のときも村上市は被災された方を受け入れました。私も当時ボランティアで参加させていただいて、いろんな活動をさせていただきましたが、南海トラフが起きたときに、受け入れられるような体制がどこまで構築できるか、30年間、要は私が言いたいのは、減災できる部分は非常に力を入れて減災していかなければ、防災と減災を同時に進めていかなければ、被災して避難される方がどんどん、どんどんふえていくのではないかなというふうに感じているところなのです。その体制がどのような形で今あるのか、もしなければ、今後どのような形で、国民の半分が被災されるであろうという地震と向き合っていくのか、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 国の想定によりますと、我が新潟県を含む北陸地域、マックスで430万人の方々も避難されてくるだろうというふうな想定がございまして。この際に使われる道路につきましては、関越とか北陸自動車道になるわけですが、避難される方の動線と、日々の生活動線というの

がぶつかるわけでございますので、その辺の整備。それから、道の駅の活用ですとか、公共施設の優先の開放ですとかということは想定されるころだと考えております。ただ、今村上市におきまして、それらの受け入れ計画が整備されているかとなりますと、なかなかそこまでは整備されておりませんが、これは国の緊急事態でございますので、被災を受けていない自治体がどのような対応をとられるかというのは今後の課題だと考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。南海トラフは、被害額が最大で220兆3,000億円というふうな試算がされております。これが一時のものであればいいのかもしれませんが、10年、20年という形で続いていく可能性もあります。というのは、今でも東日本では風評被害で悩まされている方々も多くいらっしゃいます。何とかその辺の力も協力しながら解決に結びつけられれば、復興に結びつけられればなというふうに考えているところでありますが、この震災の、非常に重要になってくるのはボランティアの方々がどのような活動ができるか、例えば村上から陸前高田に向かう、私は行ってきましたが、さまざまな方が参加して、しかしながら取りまとめをしなければ、なかなかそういう活動がスムーズに行われないう実態もあります。村上では、他の地域で震災があったときに、どのような形でボランティアを派遣する、またはどのような形でボランティアを取りまとめしていくかという考え、また仕組みはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 災害ボランティアにつきましては、主に福祉協議会が窓口の対応としてございます。福祉協議会だけでよろしいのかということのご意見もあると思うのですが、今のところは福祉協議会が窓口になってボランティアを取りまとめているという状態でございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。東日本は、私たちも行ったときには、実は高速道路がなかなか使えず苦労したのを記憶しております。日本海沿岸東北自動車道、これが今ミッシングリンクがあつてなかなか開通、私たちもずっと長年運動してきましたが、やっと方向性が見えて予算づけもされながら、着実に進んでいると理解をしておりますが、震災、また災害になると非常にやっぱり活動しやすい、どうしても通らなければならない物資の運搬にも、人的輸送にしても、救急車両にしても、非常に大事に思うところでありますが、今の現状を踏まえると一刻も早くつくっていかねばならないというふうに思いますが、これはもう地域の思いとともに、日本全国どのような形で震災がいつ起きかわからない状況です。これは、市長からも強く要望をしていただきたいというふうに思いますが、いかが考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、我が新潟県において発災をいたしました中越地震のときも、あのときにただ1路線活用できたのが関越自動車道でありました。多少段差はありましたが

れども、あそこが緊急車両をとめることはなかったということでありまして、東日本大震災の際も国道は非常に難儀をしました。ただ、日本海沿岸東北自動車道、日東道が被災地支援の後方平たん地として非常に効果を発出したというのは、これは既にたびたび、それこそ財政諮問会議でも国土交通大臣がご発言をされているところであります。さらには加えて、JRの軌道、これも非常に物資輸送については大きな効果を発出したということでもあります。まさにそうした有事の際の社会資本というものがいかに大切かというのは、我々何回も経験しているわけでありまして、それをさらに大きな声で発言をしていきたい。これまでも地方創生を進めるに当たっての地域活性化のインフラという側面、それと同時に命を守る、我々市民、国民の命、生命、財産を守る道路であるということ、これをセットで申し上げてきておりますので、さらにその力を強くしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。そうですね、先ほど私も若干触れましたが、インフラを整備することにより減災が可能性として出てくるということもあるそうです。ぜひ研究も進めていただいて、強く要望事項に盛り込んでいただければと思います。

この質問最後に、72時間の壁というのがあります。これを何とか自助、共助、公助によってクリアしたいという思いがあって、今回質問を組み立てさせていただきました。これは、協力がなければ絶対なし得ないことなのです。72時間中に救助すると非常に生存率が高くなるということですので、ぜひともその辺も考えながら自主防災、防災訓練に向かっていただきたいというふうに思います。

それでは、2項目めに移ります。住宅用火災警報器なのですが、ご答弁いただきました。私のこの通告書の数字は、消防団の皆様方が集計していただいたアンケート調査によるものです。答弁にありましており、非常に集落、例えば地区によって、地域によって随分数字に差が出ているところがあります。これは消防本部のほうからいただきましたが、以前です、昨年年第1回定例会で本間善和議員が住宅警報器の、介護高齢課のほうの質問をされたと思います。そのとき、まだ申請がないというお答えでしたが、今現在どのような形になっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 昨年の本間善和議員の一般質問の答弁にもございましたように、安否確認の要援護老人安否確認事業におきまして、その回ったときに、高齢者のお宅に訪問したときにこの火災警報器の設置状況等をお聞きし、あと設置していないところについては、こういう事業がありますよという話をするとということで、パンフレット等配付して説明してまいりました。

現在、合併からなのですが、件数的には7件しかございません。それで、昨年度調査したところ1,380人が対象でございます、その中で設置していたのが996人ということで、設置的には72.2%となっております。説明もしてきたのですが、今現在、ことは1件ございましたけ

れども、余り設置の希望が、申請がないという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。取り組みは、やっぱり継続的に行わなければ結果は出ないと思いますし、今のままであれば恐らく同じような結果なのだと。何かしらアクションを起こしていかないと、結果というのは変わっていかないものだというふうに私は今の答弁を聞いて感じましたが、消防長、どうでしょう、やっぱり消防長として何か取り組むべき方法、考えというのがありますか。というのは、消防団の方々非常にご苦労されて、また民生委員の方であったりとか、いろいろかわりを持つ方たちが頑張っていていらっしゃるというのはわかるのですが、消防長として何かご意見があればお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 私どもも大体79%という数字、実は今年度なっておりますけれども、ここからの数字というのはなかなか難しい数字という認識をしております。ただ、今までやってきたことによりまして、この数字まで到達しているというのも一面あると認識しております。確かに議員おっしゃるとおり、団員の皆さんにも本当に春、秋の火災予防運動の際にいろいろご家庭回っていただいたりといったことで大変ご苦労かけておるところでありますけれども、そのあたりはやはり一番効果が上がる部分であると、そういうように考えておるところでありますし、私どもとしましても、9月に救急フェスタ、10月、消防フェスタ、9月に救急の関係のイベントありまして、10月、私どもの消防イベントでございます。その際にも、やはり広報指導分団一緒に力を合わせまして広報していきたいと思っておりますし、そういった活動の中で、やはり地道に広げていかなければならないのかなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。私もそのとおりだと思います。やっぱり事細かく続けていくことが非常に大事だというふうに思いますが、実はこの春の消防の演習で、消防団の団長からお話を伺ってこのような質問をすることになりました。自治体の中で設置率100%達成されているところあるのです、消防長おわかりですね。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 実はよその自治体のほうはちょっとわからないのですが、私どもの管内であれば、今回の消防庁の調査にかかわりまして、実は粟島浦村が、軒数少ないわけなのでありますけれども、そちら100%という、そういうふうになってございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） そうなのです、粟島はもちろん管轄ですけれども、100%を達成されております。これには、地域住民の意識だけで100%を達成できたのではないと思います。行政側からのてこ入れが当然ありました、補助金を出して設置したというお話ですが、市長どうでしょう、この100%

に向かってどのような手法が考えられるか。今のようにやっているのは、口伝えに伝達、つけているかつけていないかということの確認作業でしかありません。ぜひこの100%、今までも大きい火災あったではないですか、亡くなった方もいらっしゃいます。この火災を、逃げおくれを少しでも防ぐためには、この火災報知器は必ずと言っていいほどつけていないといけないものだとは私は理解していますが、市長のお考えいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 火災が発生したときの、やはりそれを確知するという状況に至らしめるためには、非常に効果のあるものだというふうに思っております。そうしたときに、やはりそれを確知をした上で、早く対応するというのが必要です。私のところもそれぞれつける場所決まっていますので、それ試しに鳴らしますよね、そのときに結構大きな音しますから、例えば隣近所、連檐している家屋であれば聞こえると思います。そうしたときに、先ほどの防災の話にもつながりますが、自助、共助の部分が発出されると思っておりますので、これについては100%を目指してやっていきたいというふうに思っております。その手法としては、今消防長申し上げましたとおり、広報指導分団、機能別分団、消防の能力も活用しながら、まずそういうふうな告知をしていく、周知をしていくと同時に、何で設置が進まないのかというところを検証しまして、そこにピンポイントで手当てできるような施策も研究をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。実は市長の答弁の後に出そうと思って、警報器を持ってまいりました、私。ここを押すとテスト音が発生、音が鳴って、電池ありますよという形で出るのですが、ちょっと音はだめだということなので、口頭で申し上げます。この電池の寿命が約10年と言われております。この機械は日本消防検定協会、このNSマークが入っているやつが正規で、これ以外は使わないでくださいということなのです、本来は、恐らくみんな入っていると思うのですが、種類が多様なのです、さまざまな種類があって、この電池が切れるというところに警報器がもうすぐ電池が切れますよとお知らせをしてくれるのもあれば、してくれないのもあるのです。それによって作動するか、作動しないかというのも大きくかわってくるのですが、まずはこのテストボタン、これはどんな機械にもついてます。自分でやっていただいて、とはいうものの、大体2.4メートルから2.7メートルぐらいの天井に設置されていますから、通常の方ができないかということなのでしょうね、特にお年寄りの方、障がいをお持ちの方、弱者の方はちょっと難しいのではないかなというふうに思います。

そこで、ホームページを見たときに、消防のほうで要請があればお伺いして、設置、取り付けのこともできますし、相談にも乗る、電池の交換もできるというようなことが載っているのですが、実際にそういう要請ありますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 事例については、大変申しわけないのですが、確認しておりませんが、いろいろな方面で全体としましてはそういった形でお手伝いさせている部分はあるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ぜひ消防団の皆様方にもその辺は周知をしていただいて、地域の方にお声がけをすると同時に、10年たっていたらうちらで点検してあげるよと、お年寄りのお宅はです、そんな声がけもぜひしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これは天井につくわけですけれども、ちょっと回すと、無理するわけです、外れてここの中で電池をかえるのですが、この電池がやっぱりちょっと若干特殊なのです。単4電池よりも若干小さいような形の電池になっているようです。粟島では100%設置率を達成されたということですので、ぜひとも見習うべきところは見習って、私たちも市民の安全安心を守る義務があります、責務がありますから、そこに向かって施策を講じて取り組んでいくべきだというふうに考えております。ぜひともよろしくお願ひします。

それでは、3項目めに移らせていただきたいというふうに思います。済みません、いつもちょっと資料が多くつくり過ぎて、使わないのにつくり過ぎているところがあってちょっと反省しているところでありますが、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕皆さんのお手元に資料をお配りさせていただきました。これは、2月9日に上海府小学校の子どもたち、児童の皆さんが未来の上海府を自分たちの力で何とか考えてみないかというような中身で、皆さん、地域の皆さん、そして先生方、それと父兄の皆さん、どうでしょう、80名ぐらいいたのかなと思います。私にはちょうどお声がけをいただいたのもありますが、私は瀬波小学校に子どもが通っておりますので、若干の交流があります。その情報を伺って、学校のほうにお尋ねしていいかということで、ぜひ来てくださいということで行ったのですが、このとき市の広報の方は私も見受けられたのですが、教育委員会、学校教育課のほうからでもどなたか行っておられましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） その日はちょっと私、所用があって参加できなかったのですが、学校の利活用の検討委員会の事務局の職員がそちらのほうに参加して、その報告を検討委員会で受けております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 先ほども教育長の答弁から、上海府の方向性です、ある程度の方向性と、それと神納東の方向性とお伺いしました。検討委員会です、私実はどのような議論が交わされているのかなということで、今回ちょっと調べて、教育委員会の定例会の議事録見ると、その検討会の話が若干出るのですけれども、検討会自体の議事録というのが見つけれなかったのです、ホームページ上では、何回ぐらい開催されているのですか。

- 議長（三田敏秋君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（木村正夫君） 昨年春から設置しまして、きょうまで7回ほどですので、一、二カ月に1回ぐらいは開催しております。
- 議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。
- 1番（小杉武仁君） 利活用に関する検討委員会ですよね。
- 議長（三田敏秋君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（木村正夫君） はい、そのとおりで、8校がありますので、8校の検討をしているということになります。
- 議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。
- 1番（小杉武仁君） その議事録というのは公開されないのですか。
- 議長（三田敏秋君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（木村正夫君） 今までその辺公開されておりましたので、やはりこれほど関心が高いということで、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。
- 議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。
- 1番（小杉武仁君） 推進委員会は、ちゃんと議事録公開されておりました。検討委員会も、ぜひ地域の方の期待も込められているでしょうし、不安もあるでしょうし、ぜひ公開していただいて、私たち議員もそうです、どのような形で議論されているのかということに関心を持っていますので、ぜひ公開をお願いしたいというふうに思います。
- そこで、上海府の一人の保護者の方から実はメッセージをいただきました、メールをいただきました。ここで、この場で公表すると言いましたら了承していただいたので、ちょっと紹介したいと思います。名前は伏せますが、一人の保護者の方です。「小杉さん、おはようございます。先般は上海府小学校シーサイドクリーン作戦にご参加いただき、ありがとうございました。そのときにお話があった統合後の上海府小学校について、市民として、子どもたちの保護者として思うことをお伝えたくご連絡いたしました。瀬波小学校との統合が決まり、不安もありますが、少しずつ前向きに考えられるようになってきました。子どもたち同士の交流も行われていますので、教育委員会を初め、学校関係者や地域の皆様には感謝しております。しかしながら、私たちの地域から子どもたちの笑顔を見る機会が少なくなると思うと寂しい気持ちが強くなってしまいます。上海府の校舎は、今もなおきれいですし、自然に囲まれて環境にも恵まれた学校です。学校がなくなると本当にこの地域には何もなくなってしまう気がしてなりません。学校の運動会などは、お年寄りから小さな子どもまで地域全体で盛り上がっていたのですが、これからどうなってしまうのか、どう考えても不安に思うことしか思い浮かびません。小杉さんにも来ていただいたプレゼン方式〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕を用いた学校事業ですが、上海府の子どもたちも自分たちの提案に大人が真剣に向き合ってもらえるなら、学校が閉校となっても、自分の地域に誇りを持てるようにな

るんじゃないかなと思います。どうか子どもたちの願いを地域の力にかえて、上海府にも明るい未来が見えるようにご尽力を賜りますようお願いいたします」、非常に読んでいても切なくなるぐらいの文面でした。私もこの7つの提案、プレゼンの場に行かせていただいたのですが、非常に子どもたち悲観的なのかな、ちょっと落ち込んでいるのかなと思ったら、非常に前向きでした。物すごく前を見て、未来を描いて、自分たちが学んだこと、そんなことが地域に生かされればなということで、非常に前向きなプレゼンをしていただきました。

ここに資料ありますが、ちょっと時間の関係で全ては取り上げられません。しかしながら、この子どもたちの思いというのは、やはり夢としてずっと残っていくべきだというふうに私は考えます。もちろん地域の方も望んでおられるでしょう。その夢が希望と変わり、その希望に向かって目標ができて歩いていける、そんな社会、そんな地域づくりがやはりこの上海府地区にとどまらず、この村上市の中では、そうやって子どもたちの夢を育てていくというスタイルが教育には大事なのではないかなというふうに私は感じます。市長、どうでしょう、この子たちの夢を一つでも、この7つのうちの一つでもかなえてあげていただきたいというふうに思うのですが、どんなお気持ちでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいまご披露いただきました保護者の方からのメールの内容、本当に感きわまる感じであるわけでありますけれども、その保護者の目線と同時に、我々は今これから次の次代を担う子どもたちがどういう目線でこれから生きていくのかというところも考えていかなければならないのだろうというふうに思っております。そうしたことから、今回学校統廃合に向き合ったわけであります。これは、本当に苦渋の決断であったわけでありますけれども、その中で子どもたちが未来を見据えてしっかりとそこに光を見出しながら、自分の夢を実現していこう、またこの地域、生まれ育ったふるさとをしっかりと大切に、それをやっぱり将来につなげていこうという思いがここに詰まっています。まちづくり協議会の皆様方との連携の部分もたくさんありますので、それは各世代がしっかりと連携をし、我々が次の世代を担う子どもたちにしっかりとその夢を果たすことができる環境を提供してあげる、これが大切だというふうに思っておりますので、これは検討委員会の中でも議論されている内容でありますし、私のほうからもぜひ子どもたちの思いが遂げられるような、そういう取り組みにしていきたいねということはお伝えを申し上げておりますので、何とかそのところはそういうふうの実現できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。どの地域もそうでしょう、統合にかかわる地域は非常に地域の思いというものが強く残ると思います。私も先般ちょっと神納のほうにお伺いしたときも、私たちの地域でも学校統合が問題になっているけれども、やっぱりその利活用については地域

の声を少しでも吸い上げていただきたいと。ということは、この検討委員会が非常に重要となってくる位置づけというふうに考えております。ぜひその辺も含めて教育長のほう、市長のほうと連携をとっていただきながら、地域の声を少しでも吸い上げて、行く行く最終的には地域の力となって返ってきますから、ぜひともその人たちの、その方たちの、子どもたちの夢を少しでも現実に導いていただくようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

5番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。よろしくお願いいいたします。

一般質問の内容は2項目です。1項目め、障がい者に優しいまちについてです。障がい者にとっても当然住みよいまち、観光に一度は行ってみたいまちと言われるようにと、市を挙げて取り組んでいます。障がい者にもいろいろな障がいがありますが、今回は高齢者に特に多い障がいについての支援制度や市の取り組みについて伺います。

障がい者に関係するマークでよく見かけるマーク表示について、車いすは障がい者のために、白い杖で歩いている人は盲人のための国際シンボルマークがよく知られていますが、オストメイトマーク、ハート・プラスマークもあります。以下について伺います。

番、公共のトイレについては、何カ所オストメイトマークがついていますか。また、今後の設置計画はどのようになっていますか、お伺いいたします。

番、身体内部に障がいのある障がい者に、市としてどのような補助対策を立てていますか。

番、年齢とともにふえているのが肢体障がい者ではないかと思えます。膝の手術で金具が入った場合、身体障害者手帳の申請ができますか。どのような援助がありますか、伺います。

2項目め、学校給食費の軽減について。農業の収入安定化と学校給食費の負担軽減は、この地域についても重要な課題だと思います。以下について伺います。

番、地産地消の材料購入についての計画はどのようになっているか伺います。

番、全国的に広がりつつあり、県内でも5市町村が給食費の補助制度を設けていると、5月23日の新潟日報で報じていました。保護者の切実な要望でもあります。少子化対策の一環として、保護者の負担軽減を図るために、給食費の無償化、当面小学校1年生から中学3年生までに3人以上の子どもが在籍する場合、第3子以降の無償化を要望したいと思いますが、どのように考えているか伺います。

答弁の後、また再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、障がい者に優しいまちについての1点目、公共のトイレに何カ所オストメイトマークがついているか。また、今後の設置計画はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、本市の施設でオストメイトマークのついているトイレは、生涯学習推進センター、山北総合体育館及びイヨボヤ会館の3カ所となっております。また、設備があるものの、マークが未表示だったトイレが山北支所、町屋広場及び瀬波温泉公衆トイレの3カ所にあり、直ちに表示をいたしたところであります。このほか国が整備をいたしました道の駅朝日、道の駅神林のトイレにもオストメイトマークがついております。今後は、建設が進んでおります荒川地区公民館、（仮称）村上市スケートパークのほか、施設等の新築や改修時に合わせ、オストメイト対応トイレの必要性を考慮しながら取り組んでまいります。

次に2点目、身体内部に障がいのある障がい者に、市としてどのような支援があるかとお尋ねについてでございますが、市では障がいの部位にかかわらず、障害者手帳をお持ちの方に対しましては、補装具や日常生活用具の給付、また重度心身障がい者医療費助成等の制度により対応をいたしております。また、市単独事業といたしましては、人工透析通院費助成やタクシー券の補助を行っているところであります。

次に3点目、膝の手術で金具が入った場合、身体障害者手帳の申請ができるか。また、体全体の動きが鈍くなり、生活に支障が出てきた場合、どのような援助があるかとお尋ねについてでございますが、身体障害者手帳を申請する場合は、医師の診断書をもとに県において障がいの程度を判断していただくこととなります。なお、平成26年4月からは、認定基準が変更になっておりますので、まずはかかりつけの医師へご相談をいただきたいと思います。

また、高齢により生活に支障が出てきた場合の援助につきましては、単身高齢者もしくは高齢者のみの世帯を対象に軽度生活援助サービス、寝具乾燥・消毒サービス、給食サービス等の支援事業を行っているところであります。

次に2項目め、学校給食費の軽減については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の2項目め、学校給食費の軽減についての1点目、地産地消の材料購入について、計画はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、学校給食の食材購入につきましては、各学校の栄養教諭が中心に行っております。教育委員会から地産地消についての具体的な購入計画を示しているわけではございませんが、地元の食材を積極的に取り入れるよう働きかけを行っているところであり、地域食材の安定供給が図られるよう市長部局と連携しながら学校を支援しております。特に学校給食米につきましては、岩船産コシヒカリと標準米との差額を市とJAが負担し、地元のおいしいお米を標準価格で提供できる体制をとっておりますので、引き続き取り組んでまいります。

次に2点目、少子化対策の一環として、保護者の負担軽減を図るため、給食費の無償化、当面小・中学校に3人以上の子どもが在籍する場合の第3子の無償化を行う考えはないかとお尋ねについてでございますが、学校給食は教育の一環としても役割を担っているものの、食事の提供という側面もあります。受益者負担を求める観点から、また低所得者世帯につきましては、就学援助制度により給食費全額を助成していることから、給食費の無償化は考えておりません。

なお、県内の一部の自治体で実施されている第3子以降の無償化につきましても、同様の理由から考えておりません。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） お答えありがとうございました。

では、順番にまた再質問させていただきたいと思いますが、瀬波温泉でオストメイトマークがついていなかったはずがついていたと思って、私もびっくりしたのですが、つけていただいてよかったと思いますが、私たちの周りでやはりオストメイトマークとなると、私も聞いたことなかったのですが、ただ一緒に旅行に行きたい、一緒に出かけたいという気持ちはあるのだけれども、なかなか外に出られない状況があるのです。オストメイトというと、人工膀胱であったり、人工肛門であったりというようなことで、大変な思いをされている方のことなのですが、どうしても家の中にこもってしまうと、本当に友達とも行き来がなくなる、それがだんだんいい方向には行かないわけです、体力的にも。そんなときに完備されているトイレがあったり、それから一緒に行ける友達があったりすると、出かけていって、そして障がい者同士のつながりでも交流もできて、楽しい人生を送れるというようなことを私目の当たりにしたものですから。

それともう一つは、出かけていてもなかなか古いトイレというのか、建物については、最近設備、取りつけたというような形で、女子トイレの奥にあるということもあるのです。それがやっぱり男性だとなかなか入っていきにくい、そんなこと言っていられないから、女性の脇を歩いて行くのだな

んて言っていた人もいたのですけれども、そういう意味で、私たち自身がやはりそういう人たちのためにも力を出さなければならないのではないかというふうに思いまして、今回質問させてもらったわけですが、ハート・プラスマークということも、あわせてですけれども、障がい者マークというと大体車いすというのを表示されていると思うのですが、大体困っている人、普通のトイレ使えない人が使うのだなというふうな意識しか私たちは持っていなかったのですけれども、そういうふうにオストメイトとなると、いろんな設備、ただのトイレではないわけですよ。そういうのが必要だということで、ぜひそういうことに力を入れてほしい、そういう人たちのために。

そして、最近そういう人口がふえているということも確かなのではないかというふうに思いますので、今後古い建物の中にもやっぱり取りつけてほしいなというふうに思います。村上でも思ったよりは設備されているなというふうに思いましたので、これから新築される建物、特に公営住宅なんかにも適用されるのではないかというふうに思っているわけですが、都市計画課の課長さんはどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（山田知行君） 今のところ、一軒一軒を個々にオストメイトをつけるということは考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 洋式トイレであったり、それからエアコンであったり、弱い人にはどうしても必要なものではないかと思えますし、今後十分に考えて、皆さんの要求に沿えるような、今度中川原住宅が建てかえということも聞いていますし、そこに役立ててもらえたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、障がい者というふうに私たちは言ってしまうのですけれども、障がい者というのは一応障害者手帳を持っている人ということで、いろんな優遇措置があるというふうに思うのですが、ペースメーカーとか、それから大腸がん、膀胱がん、もちろんそうなのですが、お医者さんから障害者手帳の申請したほうがいいですよというふうに言われる機会がなかなか少ないのです。高齢になって、肢体障がい者ということも私触れているのですが、高齢と同時に、手術して人工的な器具を体の中に入れてしまう、腰なんかもそうだと思うのですが、そういう場合にお医者さんからそういう制度もあるのですよということを教えてもらうようなことはできないものだろうか。脳梗塞で倒れた場合もそれなのです、お医者さんからそういう話はないのです。たまたまこれは障害者手帳申請したらいいのではないのでしょうかねと言ったら、そうしたほうがいいですよというようなことがお医者さんから返ってくるような形で、本人からの申請でももちろん手続なるのですけれども、それをアドバイスしてくれる、こういう程度であったら申請したほうがいいのではないかというような、そういうパンフレットというか、市の保健の関係でそういうふうなのがないかなというふうに思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 今ほどの件なのですけれども、どちらかという市の保健のほうでは、そうならないような予防の関係の事業、そこを中心にやっておりますので、ただ保健師等が相談を受けた場合は、福祉課等と連絡をしながら適切な対応をしているものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） そうですね、手帳は福祉のほうの仕事でしたね、ごめんなさい。保健のほうとまた内容が違うと思うのですが、そういう意味で申請は代理でもいいのですよね。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 書類がそろっていれば代理でも可と考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 申請したいということになると、とにかく福祉の担当の窓口へ行って、こういうことで申請したいのだけれどもという申し入れをやりますよね。それから、そこで書類をいただくというか、いろんなこういう手続ありますよというようなお話を聞いて、そしてお医者さんの診断書も含めてだと思っておりますけれども、少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 福祉あるいは支所のほうの窓口においていただければ、今ほどのどういう書類が要る、該当する、しないという判断は当然できませんけれども、こうですよという説明は可能だと思っておりますし、また今ほどの医師の診断書は当然添付が必要になります。ですので、医師の診断書も必要になりますよというような話もさせていただくことになります。

また、医師のほうで積極的に該当なると思うのでという話になれば、多分福祉のほうに来る前に医師との相談があるのかなというふうにはちょっと思っていますが。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 障害者手帳をもらった方が、医療の医療費用についても軽減があると思いますが、どんなでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 当然医療についても、障害者手帳の程度にもよる部分あるかもしれませんが、市のほうでの負担というようなことも含めて対応はしております。（ _____部分は123頁に発言訂正あり）

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 国保連については同じだと思うのですが、入院して手術した場合に、入院の場合は1日幾ら、それから外来の場合は幾らの負担金というような形で出ていると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 具体的な金額までは、ちょっと今調べてきていませんでしたものですが、後ほどご連絡させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 私、細かいところまでわからないのですけれども、受診の場合は600円幾らかな、子どもたちみたいに一部負担金で、入院の場合も1日1,200円ぐらいだったかな、そんな形で負担あるというようなことで聞いているのですけれども、普通の国保の保険証持っただけでは入院費も、診察についても1割、2割の負担でやらなければならないとなると、手術の段階になりますと本当に万のお金、最高限度額はあるにしても、そういう金額を用意しなければならないというようなことを聞いていますし、そういう意味で本当にお医者さんから、今度手術するから障害者手帳受けたいののではないかというふうなアドバイスがあれば、そういう負担で手術ができるということはできるのではないかというふうに思うのです。そういう意味でアドバイスが欲しいなど。知らない、本当に誰も言ってくれないとわからないでというようなことで、後からえっというふうな形になりますので、そういう意味で教えてやれるチャンスがあればというふうに思います。

それから、障害者手帳をもらうと同時に、市からの、さっき市長からもお話があったような援助があるということですが、まだNHK受信料の割引とかというようなこと、それから高速料金の割引とかということもあると思いますよね。そんなこともありますし、その手帳持ったらどんななるのか、それとも級によってもまたもちろん違う待遇があるのではないかというふうに思いますので、そこら辺できれば詳しく知りたいなというふうに思いますので、今後誰がそういう状況になるかということもわからないわけですし、どこでなってもわかるような待遇が欲しいというふうに思いますのでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 当然相談に来ていただければ、そういうお話はできるわけですが、相談に見えられない方につきましても何らかの形で、わかりやすい形でお知らせできるような方法を検討させていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） よろしくお願いいいたします。

それからもう一つ、障害者手帳を持つということと、それから介護保険との関係が出てくると思うのですが、介護認定、申請ももちろんそうだと思いますが、その辺についてはどんなふうになっていますか、介護高齢課の課長さんにお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 障がいの方につきましても、一応65歳過ぎますと、今度介護保険のほうに移動していきますので、介護保険のサービスを今度受けるということになります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

- 5番(稲葉久美子君) お医者さんかかるときは障がい者の扱いでいいのですよね。
- 議長(三田敏秋君) 福祉課長。
- 福祉課長(山田和浩君) お医者さんにかかる場合は、障がいという扱いでそのまま行きます。
- 議長(三田敏秋君) 稲葉久美子さん。
- 5番(稲葉久美子君) では、介護申請やって、介護の認定受けての介護のほうは、それなりの援助ということでよろしいのでしょうか。
- 議長(三田敏秋君) 介護高齢課長。
- 介護高齢課長(小田正浩君) 介護保険のサービスで補えるところは介護保険のほうになりますし、介護保険にない部分については、そのまま障がいのほうになると思います。
- 議長(三田敏秋君) 稲葉久美子さん。
- 5番(稲葉久美子君) 今一番困っているというのか、例えば膝の手術したときに金具は入りますけれども、障がい者であろうと、介護認定受けたにしても、介護度が要支援であった場合なんかになると、それこそ支援も少ないわけですけども、例えば村上市内であって通院したい場合、循環バスもありますけれども、困っていらっしゃる方が岩船あたりの人なのです、バスの通らない、しかも普通のバスが通るにしては、停車バスでなくて乗りおりができないという状況の中で、神林あたりになると、今度タクシーとかというようなことであるのですけれども、岩船のあたりについてはどんなふうに考えていらっしゃるかなと思いますが。
- 議長(三田敏秋君) 自治振興課長。
- 自治振興課長(大滝 寿君) 公共バスの運行につきまして、私どもも岩船から村上市、中心部までのバス路線ということでは一応対応させていただいておりますけれども、順次低床バス等の導入についても検討していきたいと思っております。
- 議長(三田敏秋君) 稲葉久美子さん。
- 5番(稲葉久美子君) そういう方向で、普通のバスに乗って、駅で乗りかえてまち中へ行くということはなかなか困難だそうです、高齢的に。どこでおりればいいかわからないし、まち中のことも知らないということもあると思うのですが、高齢者にとってそれは難しいということですので、やっぱり岩船から直接、隣には神林もあるのですが、神林はやってくれるのに岩船やってくれないということで大分言っていましたので、そこについて私たちが送り迎えしてやるとすごく時間かかるのです、往復となると。そんなこともあって、何人にも、いつでもやってやれるものでもないし、ぜひ市の公の公共バスとして運行していただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 障がい者のことについては、ではいつでも福祉のほうの窓口へ行って相談するよということ、これから進めていきたいと思いますが、では2番目の学校給食費の軽減について再度伺いたいと思います。

食べる物だからということで、私たちが食べる物は自分でお金出すのが当然だというふうによく言われるのですが、私も新潟日報の記事を見まして、県内でもやり始めているのだなというふうにも感じました。それで、これは日報の記事ですけれども、ちょっと読んでみますと、「保護者の負担軽減を図るため、新発田市など県内の5市町村が公立小・中学校の給食費を無償化したり、補助をしたりする制度を設けていることが、22日新潟日報社の調べでわかった。全国でも取り組みは広がりつつあるが、財源確保が課題となって二の足を踏む自治体は多い。自治労学校事務協議会の全国調査によると、実施する市町村は2016年度の182から、18年度は336に増加した。人口減対策などを背景に、財政負担が比較的少なくて済む小規模市町村を中心にふえる傾向にあるという。県内では新発田市のほか、見附市、関川村、出雲崎町、粟島浦村が所得制限なしで無償化や補助を行っている」ということで表が出ているのですが、「新発田市は18年度、少子化対策の一環として、小学1年から中学3年までに3人以上の子どもが在籍する場合、第3子以降を無償化する制度を導入した。約1,750万円の予算を投じ、対象の児童生徒は330人。見附市は16年度から、中学生以下の子どもが3人以上いる世帯に対し、子ども2人を除いた人数の負担をなくした。予算額は約1,300万円で、約230人を対象とする。全ての児童生徒が対象の取り組みもある。関川村では子育て支援を目的に、1人当たり月額2,000円を上限に補助。出雲崎町は米と牛乳、粟島浦村は牛乳と調理弁当、週2回を無償にする制度を設けている。県教育委員会の2016年度調査によると、県内の学校給食費の平均月額、小学校が約4,800円、中学校が約5,600円、地産地消の目的で、割高でも地産地消の食材を優先して使うため、全国平均の小学校約4,300円、中学校約4,900円より高額となっている。制度創設を見送る自治体からは、財源確保が難しい、胎内市。始めると途中でやめづらく、ずっと続けなければいけない、十日町市など、財政負担がネックとする声上がる。文科省健康教育食育課は、自治体の財源の問題もあり、一律に強制はできないとの立場。県教育委員会保健体育課も、市町村の判断で決めることとしている。県立大の村山伸子教授、栄養政策はネグレクト、養育放棄などで学校給食が子どもの食のセーフティーネックになっている。子どもの貧困を予防する観点からも、支援制度を社会全体で広げていくべきだと指摘している」という記事だったのですが、全ての児童に支援をしていると言いながらも、全てですけれども、月額2,000円ということで、全額というような補助ではないわけですね。それから、粟島浦村でも牛乳と調理弁当を週2回の弁当を出しているというようなことを無償でやっているということで、人口減対策、それから少子化対策の観点から、子どもたちに少しでも安く上げられる、保護者の負担を少なくしてやろうというようなことでの取り組みだと思いますが、前にこの給食費を無料にしていただけませんかという話をしたときに、約2億円のお金がかかるからとてもできないというふうに言われたわけですが、それはもちろんそうだし、財源と言われると本当に厳しいのは村上だけではないと思いますけれども、そういうことを理解しているつもりです。しかし、本当に子どもたち、教育費の無償化ということも言われていますし、それから消費税上げてからという話もありますけれども、幼稚園、保育園の保育料を

ただにする、それから高等学校の授業料を無料にするというようなことも国では言われているわけですが、少しずつでもやはり子どもたちのために、また安心して子どもを産めるような、そんな市政にしていだけたらというふうに思います。

この新聞の出た後だと思うのですが、5歳の子どもの虐待、義理の父が虐待したという記事も出ましたよね。そして、食べる物も食べさせてもらえない、ただ勉強しろ、勉強しろと言われて、平仮名で許してください、きのうよりきょうはお利口さんになります、きょうよりあしたお利口さんになりますから許してくださいと言って、平仮名で文章を書いていた子どもの記事が報道されましたけれども、それを見ながらも、やはり子どもたちにもっと優しくなれるような社会であってほしい、父親もどういう人が私はわかりませんが、やっぱりそういう思いをして育ててきたのではないかというふうに考えざるを得ないのです。そういったときに、本当に村上ではこうだったのだよというようなことを言えるような、そういう教育の内容にしていけたらと思うのですが、給食の立場から見てどんなふうにお考えかお聞きしたいと思います、どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のとおり、新聞記事にもあったとおりのことだと思います。やはり保護者の教育費の負担軽減を図るのは、できるだけそういう方向で検討しなければならないと思います。ただ、やはりご指摘のように、継続的に多額の財政負担がかかるものですから、現時点ではこの完全無償化並びに軽減ということには踏み切れない状況でございます。ただ、やはり市町村で格差があるということは、公教育においてやはり不平等だと思いますので、今20市の県の都市教育長会議では、少子化という問題はもう全国的な問題であるから、当然国のほうが補助していく、無償化にしていくべきではないかということで、県を通じて要望させてもらっているところです。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） ありがとうございます。いい視点だと思います。よろしく願いいたします。

うちに中学生の子どもがいるものですから、村上一中に出ている「給食だより」というのが毎月出るのですが、この中で今月の村上市産の食材はこれですよということで品物書いてあるのです。これもやっぱりすごくいいことだなと思いますし、柳カレイというのが出ているのですが、これ岩船の人たちとったのだらうなというふうに見てもらえるだけでも、あと朝日豚も出ていますし、もちろんお米も入っていますし、それで昔と違ってほとんど毎回というか、米粉も含めて、それから麺類も1週間に1回くらいというようなことを取り入れながら、米飯給食ですので、これしっかりと体つくっていくためには大切なことなのでいいのではないかとこのように思いますし、つくっている方、献立を立てる方、また仕入れる方も一生懸命にやっぴらっしゃるのだなということをつくづく感じるわけです。

それで、全国的な給食費の、県内のさっきの事例もありましたけれども、1食につき13円補助し

ているとか、17円補助しているとか、30円補助しているとか、細かいのですが、それらはやっぱり気持ちの問題かな、それでさっき教育長が言われたように、やはり県、国のほうで当然すべきことだろうというふうに要望していただけたらというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩します。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

福祉課長の発言・訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、先ほどの稲葉議員の質疑について理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 午前中の稲葉久美子議員からの一般質問における内部障がい者への医療費助成といたしまして、重度心身障がい者医療についてお答えさせていただきます。

所得制限はありますけれども、身体障害者手帳1から3級の交付を受けている方につきましては、通院1回につき530円、同一医療機関で同じ月に4回までで、5回目以降は負担ございません。入院につきましては、1日につき1,200円、調剤薬局は自己負担なし。訪問看護につきましては、1日につき250円の自己負担となっております。

また、医療費につきましては、市が負担しているというふうにお答えさせていただきましたが、正確には県内の医療機関においての医療機器の自己負担の差額分につきましては、市から保険者に直接支払っているということになりますので、おわびして訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、河村幸雄君の一般質問を許します。

2番、河村幸雄君（拍手）

〔2番 河村幸雄君登壇〕

○2番（河村幸雄君） 鷲ヶ巣会の河村幸雄です。議長からお許しをいただきましたので、私の一般質問、3事項について通告させていただきたいと思います。

1、環境保全の取り組みについて。私たちの村上市は、山・川・海の豊かな自然から多くの恵みを受けており、先人の築いてきたこの自然環境を将来にわたり守り、育て、次世代に引き継がなければならないと思います。環境美化・環境保全の活動において、協働のまちづくりを進めるに当たり、官民一体となった連携が大切なことと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

、市で把握している環境保全・美化活動の市民・ボランティア・団体の活動内容、そして活動を行っている数をお伺いいたします。

、市民・事業者・行政の環境保全活動に対して、村上市の支援策はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくための学習・教育・育成についてお考えをお伺いいたします。

大きな2番、郷土のシンボルお城山の環境整備について。全盛期に比べると色も薄く、花びらも小ぶりになってきたお城山の桜。春の訪れを感じる桜は、地域の宝であると感じます。今冬は大雪の影響で、地面に落ちる枝が多かったと思いますが、一日中眺めていても飽きのこないすてきな花、ぱっと咲いてぱっと散る桜も魅力なのかもしれません。市民のシンボルを保護し、桜が咲き誇る姿を夢見て守り続けたいと思い、市長のお考えをお伺いいたします。

、日本の象徴でもある桜、私も約50年ともに過ごしてきた桜の木ですが、老朽化する桜を初めとしたお城山の樹木の保護について、市長のお考えをお伺いします。

、市長のお城山への将来像として、整備実現イメージをどうお考えですか、お伺いいたします。

、保健保安林の促進と、市民の憩える場所としての利用法について、どのようにお考えなのかをお伺いいたします。

大きな3番、ふるさと村上応援寄附金の取り組みについて。総務省は、平成29年4月以降、返礼品競争の過熱を抑えるため、返礼品の調達費を寄附額の3割以下に抑えるよう自治体に見直しを求める通知を出し、村上市も方針を見直しました。今までのような申し込みがあるのかと心配されましたが、地域の魅力を発信したいと新しく動き始めました。今の結果をどのように見るか、市長のお考えをお伺いします。

、平成29年度のふるさと村上応援寄附金の寄附金額、返礼品の種類別ベスト5、寄附金の事業活用についてお伺いいたします。

、村上市として今後の取り組み、見直し、新たな指針、拡充したサービスのお考えをお伺いいたします。

、返礼品による地場産業の振興のほか、直接本市への誘客につながるような取り組みとして、首都圏で村上の周知を図る新たな取り組みをお伺いいたします。

以上、再質問させていただきます。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、環境保全の取り組みについての1点目。市で把握している環境保全・美化活動の市民・ボランティア・団体の活動内容、活動数はとのお尋ねについてでございますが、環境保全団体等につきましては、市に届け出をいただいているものではありませんので、全てを把握はできておりませんが、毎年開催しております環境フェスタ村上の実行委員会に参加している市内の団体等といたしましては、NPO法人いわふね地域エコセンター、村上生活学校、村上市地球環境を守る会、NPO法人村上市消費者協会、セナミスミレを育む会、いわふね自然愛好会など12の団体や事業所があります。各団体等は、環境保全活動のみを行っているわけではありませんので、それぞれの団体の活動内容の細部まで承知をいたしておりませんが、環境保全活動を行う上で互いに協力しながら活動をされております。

また、環境美化活動といたしましては、各地区のまちづくり協議会、自治会、老人クラブ、職場単位や有志の方たちなどによる、主に清掃を中心とした活動が数多く実施されており、市に届け出があった件数といたしましては、平成29年度で301件ありました。

次に2点目、市民・事業者・行政の環境保全活動に対して市の支援策はとのお尋ねについてでございますが、各種団体・事業者等が環境問題への取り組みをPRすることで、市民の皆様が環境について考えていただく場をつくり、環境問題への理解と関心を高めてもらうことを目的に、環境フェスタ村上を毎年開催をしております、実行委員会事務局として運営全般について支援をさせていただいております。

また、自治会等における環境美化活動において清掃活動等を行う場合、市のごみ指定袋の無償提供や臨時のごみ回収作業、並びにごみ処理場へ持ち込んでいただいたものについては、無償で処理をさせていただいております。今後も多岐にわたる環境保全活動を実施・計画される団体等の主体性を損なうことのないよう、行政としての支援を継続をいたしてまいります。

次に3点目、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐための学習・教育・育成についての考えはとのお尋ねについてでございますが、例年村上市ごみ処理場、通称エコパークむらかみでは、小学生とご家族を対象とした夏休み親子環境学習教室を開催し、環境について関心を持って学習する機会を提供させていただいております。

また、本年3月には、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な低炭素まちづくりを推進することを目的として、一般社団法人おらってにいがた市民エネルギー協議会とパートナーシップ協定を締結をいたしました。このたびの協定締結により、今後は教育委員会や教育機関からの要請に応じて、環境教育講座の開催にも対応できるとともに、各小・中学校の総合学習等で環境教育の授業を計画する際、協議会と市が企画段階から協力することも可能となります。

このほか学校現場における環境保全についての学習、教育活動といたしましては、清流荒川をフィールドとした青空教室等の自然体験学習、緑の少年団や小・中学校の児童・生徒による森林教室や植樹事業への参加、森林保護の標語・絵画作品への応募等に取り組んでおります。環境保全についての意識を育成し、恵まれた本市の環境を次世代に引き継ぐため、今後も環境保全活動等を行っている諸団体や事業所等とも連携しながら、学習・教育活動の機会を提供をいたしてまいりたいと考えております。

次に2項目め、郷土のシンボルお城山の環境整備については、教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、ふるさと村上応援寄附金の取り組みについての1点目、平成29年度の寄附金額、返礼品の種類別ベスト5、寄附金の事業活用内容はとのお尋ねについてでございますが、平成29年度寄附金額は2億3,386万1,394円で、返礼品のベスト5は、鮭、米、村上牛、瀬波温泉利用券、地酒の順となっております。

また、事業活用内容につきましては、申し込み時に活用先として、市長の進めるまちづくりにおまかせなど、指定された6つの区分に従い、観光振興事業、プレミアム商品券地域活性化事業、間伐推進事業、保育園運営事業、防犯対策事業等に活用させていただいているところであります。

次に2点目、今後の取り組み、見直し、新たな指針、拡充したサービスの考えはとのお尋ねについてでございますが、今後の取り組み、見直しにつきましては、昨年度総務省からの通知に従い、返礼品の返礼率を5割から3割に見直しを行っており、現時点で返礼率の見直しの予定はございませんが、9月をめどに返礼品の内容についての見直しを行う予定といたしております。

また、寄附者の皆様により本市を選んでいただけるよう、インターネット上のふるさと納税ポータルサイトとの契約をふやししながら、サービスの拡充を図っているところであります。

次に3点目、地場産業振興のほか、直接本市への誘客につながるよう、首都圏で村上の周知を図る新たな取り組みはできないかとお尋ねについてでございますが、現在ふるさと村上応援寄附金の寄附につきましては、インターネットからの申し込みが9割を超えている現状を踏まえ、従来のふるさと納税フェアなど、物産展での広報からインターネットを利用した広報手段を拡充し、全国各地へ幅広く周知を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の2項目め、郷土のシンボルお城山の環境整備についての1点目、老朽化する桜を初めとした、お城山の樹木の保護についてのお尋ねについてでございますが、お城山として親しまれております臥牛山にはさまざまな樹木が生息するほか、山頂には桜も植えられており、春には桜と山頂からの景観を楽しみに、市内外から多くの方々に訪れていただいております。

平成5年6月に国史跡として指定されました史跡村上城跡は、山頂を中心として石垣や竪堀・土

壘などが良好に残り、中世と近世の両方の遺構をあわせて確認できる貴重な史跡であることから、この特徴を生かした遺構の修復作業や復元的整備を計画的に行いながら、遺構の顕在化を進めております。しかし、山頂付近の桜などの樹木の根が伸び、石垣崩壊の原因になっているほか、老木化した樹木が強風などにより根元から倒れ、石垣や地中の遺構を破壊する可能性なども考えられることから、文化財保護と自然環境保護との調和を図りながら史跡整備を進めているところであります。

桜を初め、老朽化した樹木も多くなっていることから、老朽化した樹木の保護をとのご意見であります。貴重な史跡を保存・活用し、後世に伝えていくためには、現存する樹木の適正な管理と保護を優先すべきと考えますので、倒木のおそれのある樹木等については伐採し、桜についても病害虫駆除や予防を行うなど、適正管理に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、お城山への将来像として、整備実現イメージをどう考えるかとお尋ねについてでございますが、本市では史跡村上城跡を適正な状態で保存するとともに、文化財としての価値を顕在化することを目的として、平成10年3月に史跡村上城跡整備基本計画を策定し、その整備に努めてきたところであります。崩落の危険性があった出櫓台跡石垣の修復工事が完了し、現在はその下にある黒門跡石垣の修復工事に先立つ発掘調査を行っているところであります。この調査により、これまでわからなかった石段や礎石なども見つかり、お城山の新たな姿も明らかになってきております。

このように、調査・整備を進めることで歴史的事実を顕在化し、貴重な財産を後世に引き継ぐとともに、郷土のシンボルとして多くの皆さんに親しんでもらえるものと考えております。今後も文化庁や村上城跡整備委員会のご指導をいただきながら、整備基本計画に沿って整備を進めてまいりたいと考えております。

次に3点目、保健保安林の促進と、市民の憩える場所としての利用法についてどのように考えるかとお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、お城山は森林法による保健保安林に指定されております。お城山は先ほど申し上げましたように、毎日多くの方々に来訪いただいております。散歩、健康づくり、交流の場など、さまざまな目的で利用されておりますが、保健保安林の目的である市民のレクリエーション等の保健・休養の場、生理的、心理的効果による公衆の保健、衛生の場として十分その役割を果たしているものと考えております。引き続き来訪される方々に気持ちよくご利用いただけるよう、除草作業や崩落箇所の修繕など環境整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、本年度と来年度の2カ年事業として、史跡村上城跡保存活用計画を策定することとしており、将来に向け、さらに具体的な史跡の保存と活用計画を示す予定としております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 市長、教育長、ありがとうございました。

では、環境保全の取り組みについてということで、 のことで話させていただきます。届け出等、また環境保全に当たる団体をなぜ把握してほしいかということは、企業団体における活動、そしてボランティア、市民による美化保全活動に対して、今後やっぱり協力して連携する、一体となった取り組みが必要と思うということで、協働のまちづくりを進めるに当たり、行政と連携を図っていききたいということで、できる限り把握をしていくべきだということを訴えたいわけでございます。

また、現在環境保全に関して、現在行政だけで対応していくということはもう困難となっているということで、環境保全を推進していく重要性があるということで、ボランティア団体の内容、数を今後把握していただきたいという思いからの質問でありました。

市が考える連携と共同意識を高めていく、各種市民事業間における環境情報の共有化、行政から環境に関する積極的な情報公開、活動内容の情報発信という考え方もありますけれども、このような取り組みがどのように進んでいるか、ちょっと簡単に説明していただきたいと思います。市長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の、一体として捉えて進めていくということ、まさにそのとおりだなというふうに思っております。村上市が標榜しております市民協働のまちづくり、これは一人一人が次世代のこの地域をどういうふうな形でつくり上げていくか、それを具体的にあらわしていくもの、この理念に基づいてやっていることでありますし、この環境保全の部分一つ捉えても、やはりこの意識を共有していくということが大切であります。

先ほど私ご答弁申し上げましたとおり、それぞれの団体がそれぞれの理念に基づいて、ターゲットもそれぞれ違うわけであります。ただ、そこに目的として、結果としてあらわれてくるのは全体としての環境保全ということになるのかもしれませんが、その主体性を損なうことなく、これまで丁寧な各団体の活動があったり、またその情報を集約したときでありますけれども、こういうふうな手当てで行政との連携を図れるのではなからうかというようなサービス、ディスカッションをさせていただいていたというふうに理解をしておりますので、その辺のところを踏まえて、ただいま議員ご指摘の、トータルとして一丸となる仕組みというのもし検討のテーブルには上げたい。しかしながら、主体性を損なわないでということ、これを申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 市長、ありがとうございます。何せ協働のまちづくりを進めるに当たってということで、把握し切れないところもあるかと思っておりますけれども、そこをお互い協力の中で連携していただきたいということで、数字等をお聞きしたわけでございます。

番のほうに移らせていただきます。事例の話ですけれども、6月10日、ようやく公園にて美化活動、平成9年から続いている団体でございます。草分け的にやっている活動であり、昔は裁き切

れないほどのごみの山でありましたけれども、今は通年皆さんの活動のおかげでごみの量は相当減っていると。また、個人のボランティアの事例としては、花壇の整備なんかは自分が苗を買ってきて都合のいいときに花壇を育てていると。自分は好きだから、趣味だから、支援してもらえばやめますよと、自由になれないからなんていうふうな活動家もおられます。その中で、私は美化活動、企業も団体もボランティアもです、社会貢献を具体的にアピールすべきかと私は思いますが、長年継続して活動しておられる方には、先ほど市のほうではごみの回収、ごみ袋を提供する、全く何もやっていないとは言い切れません。活動用具を提供するとか、もう少し何か、何かを求めているものではないかもしれませんが、支援策、お互いにやっていこうという中で、これから方法というか、策はありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも市の施策としては、市の表彰のときにそういった形で内申のある皆様方につきましては、それは市民総意でその方の行為に対して敬意を表するというふうな場も設けさせていただいているわけでありまして、まさに今議員がおっしゃられたとおり、何かを求めるものではなくてやっている。逆に行政からの支援があれば、私はやめますよという、まさにこれが主体性なのだろうというふうに思っております。ですから、そうした一人一人のそういう思いを、やっぱりそこに寄り添う、大切にすることがまず大前提だと思います。

それと、それぞれ具体的にはちょうど担当の、清掃の部分でありますので、環境課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、市といたしましては、それぞれご要望がある、こういうふうな支援があるともう少しこの作業って進むよというような部分については、積極的に聞き取りをさせていただきながら、でき得る範囲で対応しているというふうなところであります。まさにそのところをこっからの押しつけではなくて、ともにどういうふうな取り組みをしていくのかというものをつくり上げていくのが大切だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。中には、ある学校では桜の苗木を植えた、アルミ缶の回収、売却などをして得た費用をもとに苗木を求めて活動した、そういうような活動もあります。そんな中での支援、目に見えない社会活動であるので、逆に本当に大切にしていってやりたいというふうに思います。美化活動、環境活動は、お金を望んでいるものではない、支援策とは本当に人と、継続していくための人材確保であったり、そういうきれいにしていこうという村上市民の意識に対してできることが行政の支援だと思いますので、そのような考えでこれからも応援していただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 先ほど市長の答弁にもございましたように、環境課といたしましては、今後それぞれの活動されている団体、それからボランティアの方、そういった方々のご意見をまた

お伺いしながら、有効な支援策を検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

番の次世代に引き継いでいくということで、こっちは一つ、育成していくというような団体の紹介としてちょっと報告させていただきます。村上EM菌協議会、官民一体となって環境保全活動を続けてきたと。平成6年、生ごみの減量化、市役所前の花壇づくりにおいては、園芸クラブや村上まちづくり協議会との協力、このような連携こそが協働のまちづくりであると私は思います。また、プール清掃、環境に優しいEM菌を活用、学校プール、平成26年には20件使用したところがございます。そのような活動を続けてきた、10年後、20年後を見据えた活動であるけれども、ここの3の項目であります、学習・教育・育成ということにおきまして、さまざまな協議会、団体も活動メンバーも高齢化して、継続していきたいが、若い人のお力もかりていかなければできないような状況になっていると。そんな中で人材育成、学習、学ぶ場を行政側から提案していってもらえればありがたいというようなお話も出ておりますが、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 特に本庁舎の前の花壇につきましては、それこそいわふね地域エコセンターの皆様方のEM事業も含めて、今村上のまちづくり協議会の皆様方、さらには村上桜ヶ丘高校の学生さんたちとも連携をしながらやっけていただいております。本当にありがたいなと思います。私も通るたびにお会いする機会が余計なものですから、その都度どんなですかというようなお話をさせていただいているわけでありましてけれども、まさにああいう各世代が連携し、各団体が連携し、行政がかかわらなくてもいろんな形でそういうアプローチをしながら、それぞれの団体が横に連携をしていく、まさにこれが協働のまちづくりの姿なのだろうというふうに思っております。行政としては、そこがしっかりと継続して活動できるような、そういう部分についてをしっかりと応援をしていかなければならないというふうに思っております。

これは、ここだけに限らず、さまざまな公園施設でありますとか、河川の流域、例えば荒川地区であれば荒川の土手の修景ですとか、先ほどご披露いただきました種川の清掃なんかも含めて、これは各分野、各産業の皆さんがそれぞれの思いでかかわっておりますので、それとしっかりと連携ができる行政支援というものは、これからもしっかりと継続をさせて、その活動が継続するという仕組みを担保していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 市長、ありがとうございます。

事例ばかり言って悪いですが、もう一つ。学習の場を願う一つの事例としまして、瀬波温泉の観光案内所のトイレです。瀬波温泉の一丁目、二丁目の活動であります。微生物を使用した有機洗剤によるトイレの洗浄、環境に優しい微生物の力をかりて清掃しています、人に優しく、に

おいもない、設備、下水道にもよし、守り続けたい保全活動であると思います。観光をうたう村上にとっては、観光客を迎えるためにも、行政もこういうような活動に応援していくというような考えはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 瀬波温泉に設置をいたしましたトイレ、現在エコセンターの皆様というか、たまたま瀬波温泉一丁目、二丁目の区長様がエコセンターの代表でいらっしゃいますので、取り組んでいただいております。私も時折その様子というか、トイレ自体を拝見をさせていただくと、非常にきれいにメンテナンスしていただいているなというふうに思っております。これまでもEM菌の効能につきましては、さまざまな場面でその評価をさせていただいているところでありますので、今市の施策としての環境美化・保全の部分について、どういった活用できるか、またさらに研究していきたいというふうに思っております。これまでも用水、消火栓です、そういうところにEM菌を投入し、また例えば岩船の石川に、子どもたちとともに明神橋からEMだんごを投入しているというような、そういういろんな世代がかかわりを持ちながら進めていく、まさにこれからの時代をしっかりとつくり上げていくという、非常に有用な活動だというふうに思っておりますので、研究をさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 市長、ありがとうございます。さまざまな活動を行っております。10年後、20年後を見据えて、意識の啓発の推進や育成、時には講演であったり、講習会など、行政からもお力添えをお願いしたいと思います。

続きまして、2番の郷土のシンボルお城山の環境整備についてです。桜は日本の象徴として、学校の校庭やグラウンドの周辺に植えられた。子どもたちと健やかに育った桜を重ね合わせた。苗木を渡され、それぞれの家の庭、集落の憩いの場として植樹されたものです。村上市も桜として、村上市の中継には約100本あるシダレザクラ、地元の青年団が約30年前、仲間の結婚を祝い、ゲートボール場に10本植えたのが始まりとのこと。村上朝日の多目的グラウンドの桜のライトアップ、植栽されたソメイヨシノも50歳になる。旧朝日村の緑の少年団の1期生が植えたとのこと。また、瀬波温泉においても、瀬波温泉の道路側にシバザクラの植栽、緑化活動に汗を流した。お城山の話ではありましたけれども、その前にこの象徴である桜を何とか守り続けたい、各地域の宝物を守っていただきたいということで質問させていただきます。お城山、各地域の桜を保護する活動に対して、村上市のできる支援策は、桜を守る考えはないでしょうか。市長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私の管轄する学校については、本当にソメイヨシノ老木化し、伐採しなければならない学校もかなりふえてきております。そのようなところはさまざまな団体、また保護者等と連携しながら植樹をして守り続けていかなければ、早い段階で手を加えていかなければ本当に

寂しい状況になりますので、必要だと考えます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市全体の桜樹木の保全ということ考えたときに、それと同時に、これは市が管理をしている樹木もありますし、また先ほど議員がご披露されたように、それぞれの団体がやはりそれを良として植栽をしていったという部分もあります。それと同時に、あと個人の住宅敷地内に出ている、植栽をされてきれいな花を咲かせているというのもさまざまあるわけありますので、その中でやはり市民が憩える、またそれをめでることによって豊かな気持ちになれるというような、そういう公共施設が補完しているような部分については、しっかりとこれからも保全に努めていきたいというふうに思っておりますし、また当然寿命が来るわけありますから、それをメンテナンスしていくということも、将来持続可能なまちづくりとしては非常に重要な視点だというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 河村議員に申し上げますが、市全体ということでは、このお城山ということで表題出しているの、関連があれば結構でございますけれども、市全体ということではなくて、ここからの表題からの質問にしてください。

河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） どうも済みませんでした。

お城山に関しては、先ほどの答弁によりますと、どうしても文化財保護、史跡保護、国の指定でございますので、そちらのほうが優先だと。その中で樹木、木々、花などはどうも二の次だというふうにししか聞こえないのですけれども、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 決して二の次だというような意味ではございません。やはりそういう植物、草花などがお城山にとって大事なことは重々承知なのですけれども、やはり国指定史跡となりますと、今も黒門跡発掘調査しているのですが、松、桜、杉等も含めてかなり史跡を傷めているわけです。そうすると、やはり倒木した木も含めて伐採とか、それから新たに植え直すとか、そういうことはできないのですので、やはり史跡保護のほうがまずは優先すると思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） それでは、守り続ける、今のを維持するということでは、樹木への風通し、日当たりを考えたり、込み合っているところの伐採、枯れ枝の回収、周辺の土のやられるところは入れかえる、そのような活動はどのような形で行われているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 村上城跡保存育英会とも相談しながら、城跡の、下からはっきり見えるように顕在化するためには伐採も必要ですし、その許可を得ながら必要に応じて伐採しておりますし、石垣の下草刈りとかも、ツルとかも取る作業もしておりますし、そのようなことをしてお城山の城

跡の顕在化並びにこれ以上木々が傷まないようにとか、そういう配慮もしながら両方に努めているところではございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） お城山には毎日登る人、観光客の来訪者、外国人も多くなりました。1日に幾度も登る人もいます。私もたまに登りますけれども、延べ100人近くが山頂を目指しているようでございます。そんな中で、3番にも掲げている保健保安林の促進もあります。山の木々も守りたい、特にその史跡保護、文化財保護、調和を保ちながらやっていってほしいというふうに思います。

また、保護活動を紹介したり、若い人にもっと桜の保護活動を知ってもらったり、啓発活動なんかも努めていっていただきたいというふうに思います。

番の保健保安林の促進のほうについてお話しさせていただきます。森林のレクリエーション利用、良好な環境の保全及び共生、保健・休養の場の提供など、機能を発揮する保安林の整備が大切であります。保健保安林を今後どのように保全しながら、憩える場所として整備していくお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今後の保存活用ということでございますが、先ほど教育長の答弁にもございますように、現在市民の皆様初め、多くの皆様にお城山ということで利用いただいておりますし、健康づくりのためにも活用いただいているというふうに認識してございます。そのような意味からも、この保健保安林としての役割は十分担っているというふうに考えてございます。

なお、教育長の答弁にございましたが、ことしと来年2カ年かけまして、保存活用計画を策定することとしてございます。こちらにつきましては、これまでの史跡等の整備という観点からもう少し〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕踏み込みまして、その史跡を活用して多くの皆様に利用していただくというような計画を策定するものでございます。そのような観点から、大勢の皆様にごどのように活用していただくかというようなソフト面についても、この計画の中で策定していきたいというふうに考えておりますので、その中でまた皆さんに親しんでいただけるような方策を検討していきたいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。心を癒してくれる森林浴、自然に親しみ、毎日が快適、健康であるために大切な場所です。健康管理、自己管理のためにも、体を動かすこと、歩くこと、人と会話をすること、集えることが大切とも言われておりますので、大切な場所ですので、みんなで守っていきたいと思います。お願いいたします。

3番のふるさと応援寄附金の取り組みについてお伺いいたします。先ほど、報告していただきました数字をもとに質問させていただきます。返礼品がクローズアップされるが、ありがたい寄附、

その市の政策がどのように生かされているのかが私は大切だと思います。市長からも、先ほどプレミアム商品券や防犯、さまざまなことに使用しているということでもありますけれども、もう少し納税してくれる方に、これは一つ例でございます、きめ細かく、例えばですけれども、お城山の桜をふやしたいのだとか、保全や整備に使うということではなく、そういうような形で政策にどのように生かされているかということを確認にわかっていただくためにも、そのようなパンフレットというか、納税者にわかりやすく説明できるような方法をとっていただきたいと思いますが、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 現在その寄附の活用につきましては、ホームページのほうで公表はしているところでございますけれども、議員おっしゃいますとおり、細かい部分というのは現在出しておりませんので、今後ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） そういう方法も一つの増額、財源につながる大切なことではなからうかということで、見直しや新たな指針、充実につながるのではなからうかということでの質問でございます。

今後の2番の取り組み、見直し、新たなサービスということで質問いたします。リピーターを大切に、何%ぐらいのリピーターがありましたでしょうか、納税に対して。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） リピーターという定義は特にございませんけれども、昨年、平成28年度寄附された方で、平成29年度も寄附された方がいらっしゃるわけですが、平成29年度の金額の総数で割り返しますと、大体28%ぐらいの方がまた寄附をいただいているという状況です。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） その寄附してくださった方には、翌年度にまたことしもお願いしますという文書では困りますけれども、また再度村上を発信するようなカタログを送るとか、そういうようなきめ細かさということはやっておられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 寄附された方々で、メールの登録をさせていただいている方、アドレスを私ども承知している件数が結構ございます。その方々につきましては、イベントの情報を流したり、その時々で、例えば新米が出ましたよというような形のPRをしたりというようなことで情報は流しているところでございます。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

私は、ありがたいこの寄附金、財源確保としては、地域の活性化にもつながる、私としてはこの

村上市の目標額が少な過ぎると思います。行政、納入業者ややる気の度合い、財源増へもう少しがむしゃらに財源確保する姿勢、工夫が必要ではなからうかなと。村上市は優等生過ぎる、魅力を十分に伝えていないような気がいたします。南魚沼市では4億円の突破、9割が当市のコシヒカリ、県内トップの燕市は、金属洋食器を武器に9億円、1番の都城市においては、一昨年73億円という結果というのは、さまざまな工夫がなされ、やっている数字で、当村上市においては我々にこの分野は任せておけというぐらいのありがたいというか、すばらしい地域だと思います。もう少し工夫を重ね、見直しを図り、納入業者の物産会はもちろん、協議を重ねていただきたいというふうに思いますが、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も全国の市町村長の皆さんとお話をさせていただいたときに、そこまで2桁を優に超えているふるさと応援寄附金をいただいている自治体があるものですから、すごいなというふうに思って、と同時にうらやましいなとも思っているわけでありますけれども、このふるさと応援寄附金の本旨を捉えたときに、やはり納税であります、またそれと同時に、その地域を応援しているという純粋な気持ちの方々ばかりに、我が村上市は応援していただいているというふうに思っております。

そうした中で、やはり着実に、地道に範囲を広げていくというふうなことが一つ大切だなと思っており、その理念を忘れずに広げていくこと。それと、今政策の課長のほうからご答弁申し上げましたとおり、リピーターが28%ということでありますけれども、それ以外は新たなやはり潜在的な村上市の応援団を開拓をしているのだという面もあるかというふうに思っております。ですから、そういったことをしっかりとこれからも取り組みます。

あとは目に触れていない可能性があるということで、去年の全国ネットで流れた瞬間に、鮭のチョイスが非常に伸びたという、これはやはりメディアの力だろうというふうに思っております。そういう点から言いますと、やはりまだまだ露出度が足りない部分もあるのかなというふうに思っております。今ここに、この額にあるわけでありますけれども、この先に潜在的な可能性があることを固く信じて、これから積極的に取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 市長、ありがとうございます。

番のことに関しては、インターネットの利用が9割と、広報とかそういうものに手段、拡充をしていきたいということで、新たなプロモーションやイベントというようなことも考えていただきたいというふうな形で終わらせていただきたいと思います。

最後に、市を知ってもらう機会がふえ、地場経済に効果が出て、市の政策も充実した、ありがたいことです。地方にとってこの制度がなくなることが一番怖い。何度も言うが、村上市の一番強い分野と私は思いますので、村上地方創生の鍵は地域の元気です。村上の元気である、村上の底力が

経済力に変換する、まだまだ頑張りが足りない、みんなで協力して知恵を出してやっていきたいと
思いますので、よろしく願いいたします。

以上、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午後 2 時 5 分まで休憩します。

午後 1 時 5 1 分 休 憩

午後 2 時 0 4 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3 番、本間善和君の一般質問を許します。

3 番、本間善和君。（拍手）

〔 3 番 本間善和君登壇 〕

○3 番（本間善和君） 鷲ヶ巣会の本間善和でございます。お疲れのところ大変恐縮ですが、しばらくおつき合ください。私の一般質問は、3 項目について今回させていただきます。

3 項目のうちの第 1 番目でございます。消防団の諸問題の現状についてでございます。昨年 3 月 12 日から道路交通法の改正により、普通免許証で運転できる車両総重量が 3.5 トン未満となりました。また、村上市消防団の団員確保にどこの班でも苦慮していると伺っています。これらのことから次の点について伺います。

丸の 1 番目、村上市消防団に配備されているポンプ車の車両総重量 3.5 トン以上の保有台数と配備先について伺います。

丸の 2 番目、車両総重量 3.5 トン以上のポンプ車が配備されている各班の団員について、準中型免許取得助成制度の新設を検討すべきと思いますが、お考えを伺います。

3 番目、各方面隊の団員定数と 4 月 1 日現在の実団員数について伺います。

丸の 4 番目、団員確保のためのさまざまな取り組みを実施していると思いますが、団員定数の見直しについて伺います。

5 番目、消防団員が火災等の災害時に 1 回当たりの災害出動手当が条例で 2,500 円と定められています。しかし、国の地方交付税算入額としては 1 回当たり 7,000 円を見込んでいますので、本市の出動手当を見直す考えがないか伺います。

大きな 2 番目でございます。災害時の減災対策についてでございます。減災には地域住民との連携、協力が重要なことから、各集落に自主防災組織の設立をお願いし、火災時の初期消火や自然災害時の避難など災害初動時に大きな役割を担っていただいております。次の点について伺います。

番目、自主防災組織の現在の設立状況と、設立に向けた取り組みについてお聞かせください。

丸の2番目、各集落への自主防災組織の設立時の助成金と、設立後の事業補助金が集落の大小にかかわらず同額で制度化されております。年間事業補助金が一律、最高限度額が2万円で備品等の整備費としては少額と思われまゝ。集落の世帯数で補助金を検討すべきと思いますが、お考えを伺います。

大きな3番目でございます。消防署の概要についてでございます。村上総合病院の開院も平成32年10月を目標に順調に準備作業が進んでいることは大変喜ばしいことと思ひます。そこで、救急ワークステーションの新設により、次の点について伺ひます。

丸の1番目、開院後の本署及び神林分署、救急ワークステーションの救急隊員の人員配置計画について伺ひます。

丸の2番目、各消防庁舎の建築年数と建てかえ計画について伺ひます。

以上、3項目でございます。市長の答弁をいただいた後、必要があれば再質問させていただきます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間善和議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、消防団の諸問題の現況についての1点目。ポンプ車の車両総重量3.5トン以上の保有台数と配備先はとのお尋ねについてでございますが、保有台数は4台（……部分は143頁に発言訂正あり）となっており、配備先につきましては、村上方面隊第1分団第2部庄内町、同第1分団第3部片町、同第2分団第5部岩船上大町及び山北方面隊第4分団第1部第1班勝木となっております。

次に2点目、ポンプ車の配備されている団員に対して、準中型免許取得助成制度の新設を検討すべきではないかとお尋ねについてでございますが、道路交通法の改正に伴い、平成29年3月12日から車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の自動車運転する場合、準中型免許が必要となりました。将来的には、当該自動車を運転できる団員の確保が課題になるものと考えております。なお、総務省消防庁では、平成29年3月12日以降に普通免許を取得した新規加入団員が準中型免許を取得する経費に対して、地方公共団体が助成を行った場合、特別交付税措置を講ずることとされておりますが、ポンプ車配備先の消防団員の免許の保有状況や、車両総重量3.5トン未満の消防ポンプ自動車の開発状況を確認しながら、助成制度について検討をしまひたいと考えております。

次に3点目、各方面隊の団員定数と4月1日現在の実団員数はとのお尋ねについてでございますが、村上方面隊が団員定数731人で、実団員数674人、荒川方面隊が団員定数311人で、実団員数が290人、神林方面隊が団員定数431人で、実団員数430人、朝日方面隊が団員定数550人で、実団員数

496人、山北方面隊が団員定数368人、実団員数281人となっております。

次に4点目、団員定数の見直しについての考えはとのお尋ねについてでございますが、団員定数の見直しは平成27年度に各方面隊の定員に見直しを行い、機能別分団として広報指導分団の設置を行ったところでございます。また、昨年度は消防団員の確保に向けた取り組みといたしまして、事業所、経済団体に団員の募集を依頼したのを初め、退団年齢の引き上げの申し合わせを行ったところであります。団員の実員数は、本年4月1日現在で2,188人で、前年度比較で17人減少している状況であります。引き続き実態を把握しながら消防団員確保のための取り組みを含め、消防団の会議の中で協議をしてみたいと考えております。

次に5点目、消防団員の出勤手当を見直す考えはないかとお尋ねについてでございますが、消防団員の確保、充実強化のため、消防団員の処遇の改善を求める総務大臣書簡や消防庁長官通知がことし1月に発出されています。消防団の活動実態に見合う適切な額の出勤手当の支給が必要であるとし、特に手当が低い地方公共団体においては、地方交付税単価、出勤手当は1回当たり7,000円を踏まえ、早急に引き上げを行うこととされております。当該通知や県内の支給額との比較・検討を行い、出勤手当の見直しについては検討してみたいと考えております。

次に2項目め、災害時の減災対策についての1点目、自主防災組織の現在の設立状況と設立に向けた取り組みはとのお尋ねについてでございますが、自主防災組織の設立状況は、現在全279自治会のうち206自治会で、73.8%に達しており、自主防災組織が組織されない自治会へは、自主防災組織の意義や必要性など、区長会や出前講座などを通じて自主防災組織の設立に向けた協力をお願いしているところであります。

次に2点目、自主防災組織への補助金について、集落の世帯数による金額を検討すべきではないかとお尋ねについてでございますが、現在の自主防災組織補助金要綱は、平成20年4月1日から施行されているもので、集落の大小にかかわらず、1集落に対して一律の補助金となっており、平成29年度の利用実績では37組織、活用率で18%にとどまっている現状であります。このことは、自主防災組織の重要性を踏まえ、算定基準を含めて本補助金制度の見直しを進めてまいります。

次に3項目め、消防署の概要についての1点目、村上総合病院開院後の本署及び神林分署、救急ワークステーションの救急隊の人員配置計画はとのお尋ねについてでございますが、現在（仮称）救急ワークステーションにつきましては、本署に配備をしております2台の救急車のうち、1台を第1出動の救急隊として配備し、残る本署の救急車につきましては、第2出動の救急隊として新たな編成とすることとして計画をいたしております。これに伴い、現在本署に配置している救急隊員につきましては、本署と（仮称）救急ワークステーションの2カ所に再配置することといたしております。神林分署の救急隊につきましては、現状の体制に変更はありません。

次に2点目、各消防庁舎の建築年度と建てかえ計画はとのお尋ねについてでございますが、消防本部・署庁舎が平成9年度、荒川分署が平成21年度、神林分署が昭和55年度、朝日分署が平成3年

度、山北分署が平成14年度、関川分署が昭和61年度となっており、経年で老朽化が進んでいる神林分署について建てかえを検討しているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ご答弁ありがとうございました。

1番のほうから入りますけれども、消防団員の重要性については小杉議員が午前中十分やりましたので省かせてもらい、番のほうの、ちょっとこれ私の認識との食い違いがありましたので、消防長、もう一度確認していただきたいのですけれども、市長からの答弁では3.5トン以上の台数4台という格好でのお話でしたが、山北には2台あると思うのですが、これ間違いではありませんか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 車検証のほうを実は私どももいただいておりますので、それ確認させていただきましたら、3.3トンと、もう一台は3.4トンになっておりましたので、こちらのほう普通免許のほうで運転できる車両ということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 消防長、車両重量ではなくて、車両総重量ですので、私も実はこの間山北の演習あったとき、勝木の消防車4,310、それから山北の府屋、学校町、消防車、車検証見せてもらったのです、4,300超えていました。同じCD1ですので、多分これ同じだと。後ほどでもいいですが、調べておいてください。これ3台か4台なので問題ありませんので、後ほど調べておいてください。後ほど調べて、私に後でお聞かせ願えればそれで結構です。私も2台とも車検証見たので。

それで、2番目のほうにすぐ入ります。今市長のほうから、この3.5トン以上の消防車について、今の道路改正、昨年3月12日にあったわけですが、その改正の内容を十分理解した上での答弁でしたので何も言うことはありません。そこに向かって検討を加えるというご答弁いただきましたので、総務省、消防庁のほうも、それに対して特別交付税という格好での検討をしていると、検討してもう実施するという格好で、本当に市町村がそういう格好での補助制度を考えた場合は、財政支援もやるという前向きな格好ですので、ぜひとも実現をひとつお願いしたいと思います。それによつては新しい消防団員になる方が免許の取得等に、私聞いてみると18万円からの金かかるそうです、この普通免許から準中型免許にかえるには。これ村上の自動車学校での平均的な相場だそうですが、18万円ぐらいの金額がかかるという格好ですので、ぜひとも助成制度を検討していただきたいと、そう思います。

ちなみに、この免許の関係で消防長にひとつお伺いしますけれども、軽自動車、関連しますのでちょっとお話しですが、軽自動車の積載車、これには普通車で今までのとおり高校卒業した方が普通免許を取った場合、その方でも運転できるという格好で、普通車でも運転できるわけですが、今新しい消防団員が高校卒業して入ってきたとなると、往々にしてオートマ免許という

のを持っているのです、オートマの免許。そうすると、今の軽自動車を見ますと、私積載車の軽自動車見ますと、みんなマニュアル、100%マニュアルなのです。ということは乗られないのです。ということで、できれば、ここまでは国のほうも補助制度ありませんので、できればこれから発注する、ことしも議案82号に2台ほど入っています。これから発注する軽自動車については、オートマでひとつお願い、検討してもらいたいと。これは他の市町村も調べてみました、オートマでやっています。これは、金額的にも、能力的にも変わらないという私はデータをとっていますので、できれば誰でも普通免許取った方は運転できる、オートマで発注を願いたいという格好で私は考えていますので、検討していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 検討していただきたいというご意見であります。私どもとしましては、マニュアル車、なぜこういう形になっておるかといいますと、20年という長い間使う車両であることありまして、非常にシンプルな構造がいいということで、今までそういう体制とってきたわけありますけれども、免許制度のことも考慮に入れた中でいろいろと今後検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ぜひともお願いします。

それから次に、消防団員の定数についてでございますが、消防団員の定数については、私ここで現在実数、条例定数比較すると、今市長からの答弁の中にもありましたように、条例定数が2,422人、実数が2,188人、一生懸命皆さんで確保すると、団員確保ということでいろんなところで取り組んでいるのですが、実はこれの裏には非常に大きな問題が私はあると思うのです。というのは、消防団員に掛けている障害保険、それから退職金の制度の掛金、総務課長は特にご存じだと思っておりますけれども、条例定数に掛けているのです。前年度の条例定数に掛けるという格好で、私試算してみると、年間450万円、今の実情で450万円の余計な金額を村上市は掛けているのです。10年間だと4,500万円でございますが、できれば私は、厳しい財政ですので、このぐらい努力しても云々ということになってくれば、やはりそういうところも吟味して検討していただきたいと、一言つけ加えておきますが、総務課長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 精査いたしたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 次に移ります。

ぜひとも消防団員の出勤手当については、国の指導もあります、7,000円という格好で地方交付税の算入という格好で見ているわけですので、現在私たちのところは2,500円、特に山あり海ありということで、本当に大変な消防団員に苦勞をかけてやっております。場合によっては、多分この7,000円

という国のほうを見ているのは、出勤時間というのが2時間から4時間程度を想定しているという格好になっていると思いますが、うちのところはもう半日だというのが普通です。1日なんていうのも2,500円でございます。そういうことからいっても、決して安い出勤手当ではないのかなと、安いというか、ちょっともう少し見直してもいいのではないかなというところもありますので、ぜひとも市長の答弁どおり検討願いたいと思います。

大きな2番目に入らせてもらいます。議長、いいですか、引き続きで。

○議長（三田敏秋君） いいです。

○3番（本間善和君） 大きな2番目の2番目でございます。現行の見直しという市長からの前向きな答弁がありました。非常に私、実は実例で申しわけないのですけれども、たまたまうちの集落でことしの春、ぼや程度のもを出したのですけれども、本当にぼやで終わったというのは、自主防災組織の活動があったからと、私本当に嬉しく思っております。そのときに、実話でございますのでちょっとお話ししますが、集落の皆さんとお話しした結果なのですけれども、火災時初期消火という格好で、広域消防まだ来ない、当然消防団員もお勤めに行っていてまだ来ない、夕方の6時半ごろでした。火災が出たということで、消火栓3本で食いとめたという格好になりました。そこに来たのが、みんな自主防災組織のお父さん、お母さん方でございます。誰一人ヘルメットかぶっていないのです。これが実情なのです。60人からの方が携わりました。本当に申しわけなかったということで、その火災後、集落の皆さんとお話し合いました。その中でやっぱり一番出たのがヘルメットというお話が出ました。やはりそういうところを考えると、自主防災組織、私たちのところは平成15年の年に設立したのですけれども、その当時5万円もらって設立しました。やはり当時の設備でそろえたものはロープとか、桃太郎旗とかいろんなものを15年前に調べたのですけれども、ほとんどなくなっているというのが現状なので、できれば120世帯からある集落になります、やっぱり世帯によっては一律というところをちょっと考えてもらいたいと、そういうことで提案させてもらいました。前向きな答弁、見直しについて進めるという答弁いただきましたので、これで結構でございます。

引き続き、3番目に入らせてもらいます。消防長のところへひとつよろしいですか。ワークステーションのところに、今市長の答弁で、本署の隊員を1軍団そくっとやって、そこでワークステーションの救急隊に当たってもらうという格好をとる、それならそれで結構だと思うのですけれども、救急隊員の消防職員については、病院等で実習研修というものがあるということをご存じだと思うのです、年間何時間受けなさいという格好であると思うのですけれども、そういう方々の研修自体は今までどおり別枠でいかせるという格好で考えてよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 基本的にはワークステーションのほうに行ってもらおう職員の中から、その研修に当たってもらうように考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ワークステーションに、例えば本署から7名行ってしまうと、研修というのは各分署から年間を通じているんな方々が行って研修を受けるわけです。ワークステーション行った方というのは、そこで勤務しているわけです、勤務していなければならないのです。研修を受ける時間、私はないと思うのですけれども、その辺のところもう一度、本署の方々の救急隊とお話し合いをしたほうがよろしいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 救急ワークステーションのほうには、一応4名の救急救命士を派遣する予定に考えてございます。それで、3名出動ということになりますと、1名研修確実に入れるということになると思いますが、それにつきまして分署の各職場いろいろ違うわけでありまして、そちらから職員をローテーションで勤務していただくようなことで考えてございます。今その中で検討しているものでございます。その内容といいますのは、やはり救急技術についての格差を少しでも少なくしたいと、そのような考え方のものでございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで村上総合病院に併設する形で救急ワークステーションを設置する、この意義というものを議会にもご説明を申し上げているわけでありまして、その際に研修とあわせて、そこに配備をしている隊員がその研修に出向くことが可能となるので、今まで以上に効率は上がるのだという、その目的を込めているわけでありまして、当然救急隊は救命士、ローテーションしながら研修も受けて出動もするというのを現在想定しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） そこまでの人員というか、ローテーションを考えていけば、私はそれで結構だと思います。

それから、最後になりますが、今神林の分署というのは、今のワークステーションができたとしてもそのまま現状維持でいくという考えですので、私はそれで結構だと思いますが、築40年たっています。築40年たっている建物で、やはり消防職員の方があそこで寝泊まりして御飯を食べてと、御飯を炊いてというところまでやっているのです。やっぱりそういうところを考えると、大変厳しい財政だと思いますが、できればそろそろ神林の分署の建てかえを考えていただきたいと思います。市長のほうからも前向きな答弁がありましたので、計画をなるべく早くお願いしたいと、そう思いまして述べさせてもらい、私の今回の一般質問を終わらせてもらいます。

以上でございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

午後2時45分まで休憩します。

午後 2時31分 休 憩

午後 2時45分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、先ほどの本間議員の質問に対して理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど本間善和議員のご質問の1項目め、ポンプ車の車両総重量3.5トン以上の保有台数の配備先につきまして、私のほうから保有台数4台と申し上げたところでありませけれども、5台の誤りでありました。漏れ落ちをしておりましたのが、山北方面隊第1分団第1部第1班府屋配備の車両でございますので、訂正をさせていただきたいというふうに思っております。申しわけございませんでした。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

4番、鈴木好彦君。（拍手）

〔4番 鈴木好彦君登壇〕

○4番（鈴木好彦君） 清流会の鈴木好彦でございます。本日、同期5人のうち5人が登壇しまして、私がトリを取る格好になりましたけれども、皆さん先に発表された方に負けないように私も努めてまいりたいと思います。

それでは、通告書に従い、私の5つの問題についてこれから質問させていただきます。第1項目、道の駅朝日基本設計について。本年3月末を目途に策定された道の駅朝日拡充基本計画を受けて、本年は道の駅朝日基本計画の策定に着手するものと思いますが、次の点について伺います。

、今後の基本設計の策定主体とスケジュールを伺います。

、施設運営の経験を有する者の意見が反映される機会はあるかと伺います。

2項目、日本海沿岸東北自動車道の整備について。前年度に比して約1.5倍の予算が認められた日本海沿岸東北自動車道朝日温海道路の事業で、実際にはどのような工事が行われるのか、具体的な実施内容を伺います。

3項目、蒲萄スキー場の今後について。蒲萄スキー場の存続については、視点の相違によって、今後の方向性にさまざまな意見があり、多様な方向性の背景にはそれぞれの事情が存在することも周知のことと思います。この状況の中、蒲萄スキー場の方向性の一つとして、市民の冬場の健康づくりの場としての位置づけや、教育施設として活用してはどうかとの声が聞こえています。この方

向を推進する場合、初心者にふさわしい環境整備が必要だと思えます。現状ではゲレンデが急なため、初心者はリフトをおりても怖くて滑りおりられない状況であり、恐怖心でスキーを嫌いになる問題を内包しています。

そこで、グレーブロードのコース上、4カ所ほどで山側の土を取り除き、恐怖心を取り除くスペースを確保し、一部急斜面を可能な程度まで緩斜面に削り直すなどの対策を検討してみてもいいか伺います。

4項目め、災害時の準備について。 、朝日多目的グラウンドの西端に防災用井戸が設置されていますが、設置に至った経緯を伺います。

、本市全体では、何カ所設置されていますか。

、避難場所でのマンホールトイレの検討は行われていますか。

第5項目、スクールバスについて。小・中学校統廃合後の児童・生徒の送迎計画について伺います。

以上、5つについて答弁の後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の5項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、道の駅朝日基本設計についての1点目、基本設計の策定主体とスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、道の駅朝日の拡充計画につきましては、庁内における高速道路開通準備プロジェクト会議及び道の駅朝日拡充基本計画策定検討会でのご意見を踏まえ、本年3月末に基本計画を策定をいたしております。昨年12月の議会全員協議会での中間報告でご説明しておりますとおり、トイレ、道路情報提供施設などにつきましては、道路管理者である国が整備をし、物産会館、食堂などの地域振興施設を市で整備することといたしており、地域振興施設の策定主体は村上市となりますが、国との一体的な整備が必要なため、詳細な事業区分につきましては、今後国と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、基本設計のスケジュールにつきましては、平成30年度に道の駅の造成・造園についての基本設計を行う予定であり、平成31年度にはメイン施設建屋建築の基本設計を進め、その後に実施設計に移る予定といたしております。

次に2点目、施設運営の経験を有する者の意見が反映される機会はあるかとお尋ねについてでございますが、昨年度基本計画を策定する際には、商工会議所・商工会・観光協会・地元区長会・現指定管理者などの民間の方々にも参画をいただき、ご意見を伺いながら検討会を開催をいたしました。今後2カ年で基本設計を策定する予定でありますので、基本計画同様、現指定管理者や他の道の駅などの施設運営者などの民間の方々のご意見もいただきながら、基本設計を策定してま

いりたいと考えております。

次に2項目め、日本海沿岸東北自動車道の整備について。朝日温海道路事業で、具体的にどのような工事が行われるのかとお尋ねについてでございますが、朝日温海道路事業につきましては、山形県側を含め当初予算ベースで昨年度の約50億円の事業費から、本年度は約90億円の事業費となり、1.8倍の伸び率となっております。大幅な増額予算配分されたことにつきまして、まずもって国を初めとした関係機関の皆様へ感謝を申し上げるところであります。本年度の工事内容といたしましては、昨年に引き続き大須戸地内の1号トンネル掘削工事や、トンネル掘削で発生した土砂を利用した猿沢地内での本線盛り土工事などを行うと伺っており、また用地買収につきましても、本年度より山北地域で本格的に行ってまいりたいと伺っております。

工事等の発注体制につきましても、これまでの新潟国道事務所の1事務所体制から、羽越河川国道事務所も加わった2事務所体制で進めていただいております。さらには本年度から新潟県におきましても特別会計を設置し、事業用地の先行取得を行っていただくことになっております。今後の事業進捗がますます加速するものと大いに期待をいたしているところであります。

次に3項目め、蒲萄スキー場の今後について。市民の冬場の健康づくりの場や、教育施設としての活用を考え、初心者への恐怖心を取り除くため、一部急斜面を緩斜面に削り直すなどの対策を検討する考えはないかとお尋ねについてでございますが、蒲萄スキー場は中・上級者には滑りごたえのあるスキー場として一定の支持をいただいております。毎年シーズン券を購入いただいたり、新潟市周辺から楽しみにおいでいただいているとの声もお聞きをいたしております。しかしながら、スキー場全体として、リフト設備を初め、施設の老朽化が進んでいる中、また運営面も含め多くの課題もありますので、議員ご提案の内容につきましては、今後のスキー場のあり方を検討する際の一つの検討事項として現時点では受けとめさせていただきます。

次に4項目め、災害時の準備についての1点目、朝日多目的グラウンドにある防災用井戸の設置経緯について、及び2点目、市全体で何カ所設置されているのかとお尋ねについてでございますが、平成28年度に一般財団法人新潟県建設技術センター様から防災用井戸の寄附の申し出があり、朝日多目的グラウンドを初め、荒川庁舎地内、神林総合運動公園内の3カ所に災害時対応の井戸として設置をいただいたものであります。

次に3点目、避難場所でのマンホールトイレの検討は行われているのかとお尋ねについてでございますが、本市といたしましてもマンホールトイレの重要性は認識をいたしており、災害時には大きな役割を果たすものとして必要性は十分に認識をいたしております。しかしながら、指定避難所となっている学校等の施設のトイレ改修も急がれておりますので、既存施設の改修を優先しながら検討してまいりたいと考えております。

次に5項目め、スクールバスについては教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木好彦議員の5項目め、スクールバスについて。小・中学校統廃合後の児童・生徒の送迎計画はとのお尋ねについてでございますが、現在本市では児童・生徒の登下校に際し、夏季については33台、冬季については63台のスクールバスを運行しております。スクールバス運行の距離的要件は、小学校で夏季は4キロメートル、冬季は2キロメートル、中学校で夏季は6キロメートル、冬季は3キロメートルとなっておりますが、学校統合により通学校が変更する児童・生徒につきましては、統合による特殊事情を鑑み、全員スクールバスでの送迎を予定しており、夏季で8台、冬季で4台を追加運行する予定で準備を進めております。

また、運行コースや乗車場所などにつきましては、地域や学校と十分な協議を行い、安心・安全な運行ができるよう現在調整しているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） お答えありがとうございました。

道の駅朝日の基本設計については、先ほど市長からもお話ありました。昨年12月の全員協議会において報告ありました中間報告、これを前提にして私も考えてきておったところなのですけれども、ことしの3月には既に最終的な報告書ができ上がっていると。ただ、まだお示しいたいていないので、それらを前提にはお話しできなかったということで、今回の質問をさせていただいておるのですけれども、市長のお話の中で、ことしは基本設計をし、来年はメインの設計に入り、再来年はその落とし込みをするというスケジュールがあるようでございますけれども、その過程においていろいろと希望者といいますか、こういう施設にしてほしいという意見を酌み取る機会もあるようにとお聞きしておりますけれども、要は最終的に新道の駅朝日ができ上がったときに、訪れる人はもちろんですけれども、地域住民あるいは市民全体がこの施設があってよかったというものをつくり上げる、それを完成させるということが一番大事なことではないかと思っております、一部漏れ聞いておりますところによりますと、施設のコンセプトなるものがありまして、それが将来運営主体となるであろう方たちの経済活動の阻害要因になってはいけないという思いから、何点かあらかじめその阻害要因を取り除いておきたいと、そういう場を設けていただきたいということからのお願いであるわけです。

私も狭い行動範囲の中で、予想される道の駅朝日の問題点は何かということを知る考えてみた場合、一番耳に入ってくるのが1,500平方メートルの池なわけですし、あれはあの施設のコンセプトの中心をなすものだというので、なかなか池の撤去というものは難しいやに聞いておりますけれども、ただあの池を維持するということをやちょっと考えていただきたいのですけれども、池をある程度の深さにしますと、今度安全性の問題が発生すると。そうしますと、溝の深さを浅いものにする。今度夏場を外気温の温度によりまして藻が発生しやすくなると。ある事例を聞きますと、毎日

のようにその藻対策をしなければいけないと。1週間に1回はそこを全面掃除しなければいけないというような問題が発生するやに聞いております。コンセプトとそういう現実の問題、これをどこかですり合わせて、コンセプトもよし、施設を担う方にとってもやっていけるという形をどこかでやっぱり折り合いをつけていただくような場をきっちり設けていただくと、そういうことを要望いたします。ただ、先ほど市長からも、その場はあるやに私は受け取っておりますので、そのことは確認できたということで受けとめさせていただきます。

続いて、2項目めの日本海沿岸東北自動車道の整備についてということでございますけれども、私今年度の予算が1.5倍というお話をしましたら、市長から1.8倍だと、さらに上乘せがあったようにご答弁いただきましたけれども、何はともあれ工事が加速されていく、そういう現状についてはうれしい、めでたいことであります。現実工事されている、我々の目にとまっているのは、大須戸第1トンネルの、今掘削しておりますけれども、そのトンネルの中から土を持ってきて、猿沢工区の土盛りをしているという姿が一番目につくわけですけれども、この土盛りされている土が、実は余り大きい声では言いたくないのですが、重金属を含んでいると。建設課長、この件はもう既にご存じですよ。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 国のほうで一応調査をいたしまして、正式な形での報告はまだ受けておりませんが、あるやの話は聞いてございます。そういったことで、猿沢の工事を行うときにも、地元の皆さんにも対策を含めた説明をなされているかというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。私も猿沢の住民ですので、国からの説明会には私もおりまして、その話は聞いております。国も取り得る対策はきっちりっていくということですので、それは恐らく間違いないだろうとは思いますが、「想定外」という言葉が時々出てくるとおり、何があるかわからないと。また、実際事故といいますが、漏れる事故がないにもかかわらず、どこからかいわゆる風聞、風のうわさというものが発生しかねないと。あの周りというのは、岩船産コシヒカリの重要な産地でありまして、その生産者に風評被害が及ぶという想定をある程度しておかなければいけないのではないかと思います。

それで農林水産課長さん、万が一に備えてということで本当に恐縮なのですが、こういう風評被害が発生するかもしれないという前提で、きっちりこの状況を把握しておいていただきたいと。何かあったときには、我々はきっちり対策はとってあると胸を張って言えるような対応をきっちりとれるというようなレベルまで、ぜひ対応を進めていただきたいのですけれども、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） おっしゃるとおり、その事実をきっちり把握させていただきまして、

必要であればそういう対応をしていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。突然のご提案に際しまして、きちり答えていただいたことに感謝申し上げます。これが後手後手に回りますと、どこかのトラブル問題の処理と同じように、やはりない腹を探られるということにもなりますので、きちり事前に対策を立て、事が起きたときにはその先、先に行く対策を講じていくと、ぜひそういう意識を持って臨んでいただきたいということをお願いして、次に参りたいと思います。

続いて、蒲萄スキー場の今後についてということで、先ほど市長の答弁をいただく前に、具体的には初心者用のコースをもう少し見直していただけないかというお話なのですが、そもそも朝日の蒲萄スキー場をつくったときに、グレーブロードというのは、実は迂回路が最初の目的だったのです。あのコースを真っすぐ滑りおろすにはちょっときついという方にとっての迂回路としてあれが設定されたはずなのですが、その目的がちっとも達成されていないと。あそこを滑ってそれなりに楽しんでおられるレベルの方もおられるのでしょうかけれども、第1リフトに乗っておりてみたら、最初は何とかが行けるのです。大きく左にドッグレッグしてまたおりていくと、だんだん、だんだん狭くなるわ、斜面は急になるわ、そうしますとやっとの思いで下に着いた、もう上りたくない、もう行きたくない、そういう風評が次の方に伝わり、そのうわさがまた次の方に伝わっていくと悪循環で、いわゆるある程度の技量を持っている人にとってはすばらしいスキー場だと。先ほど市長からも答弁ありましたとおり、好評をいただいている部分もあるのですが、初心者あるいは初級者にとっては、やはり怖いスキー場というイメージがどうしてもぬぐえていないと。ですので、私ことしの3月の最終日です、スキー場の最終日に実は長靴であそこまで上がりまして、ずっとおりながら距離と角度をはかりながらおりてきたことがありますけれども、ところどころに山側に、山側の斜面を削って少し平らなところを設けることによって、いわゆる広さを感じるものから、山が迫ってくるのを取り除いてあげることによって、滑る人の恐怖心を取り除けるのではないかなと。それがコースの大体4カ所ぐらいにつくれる可能性があるのではないかなと。

それから、ところどころやはりどうしても急斜面がありますので、そこを削れる範囲内で削って、斜面を緩やかにしてあげると、そんなことができるのではないかな。いわゆる設備としての箱物をつくるよりは、予算的に、費用的に安く済むのではないかなという、これは私の勝手な想像なのですが、そんな思いを持っておりまして、あそこが本来の初心者にとって優しいコースに生まれ変わった、その暁には学校のスキー教室、そういう形で十分に使えるのではないかと。今怖くてわかぶなに行きますよというような事例も見受けられておりますけれども、きちり蒲萄を使っただけのではないかなというふうに勝手に思っているわけですが、ぜひとも市長の答弁をお聞きしますと、まだ本腰を入れてこれに取り組みする状況にはないようにお聞きしましたが、蒲萄スキー場の将来を存続させるという前提を考えた場合、やはりその措置は十分に効

果的ではないのかなと。小さい子どもさんからお年寄りまで蒲萄スキー場で一日楽しめると、そういう環境をぜひつくっていただきたいなと再度お願いして、この件については終わらせていただきたいと思います。

もう一度、市長からお心づもりをお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いずれにしましても、先ほど申し上げましたとおり、そうした次のスキー場施設のあり方を思い描く前に、既に老朽化が進んでおりまして、現状サービスを提供している設備等についてもメンテナンスが必要な状況になっています。そうした形の中で、スキー場に新たなイメージをそこに植えつけて、今後の将来性を検討していく、非常にこれは難儀な作業だというふうに現状今認識をいたしておりますので、この辺のところはこれまでもスキー場のあり方については議会を含めてご議論申し上げさせていただいたところでありまして、それを踏まえてしっかりと検討していきたいということにとどめさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） まだきょうのきょうですので、見直しを図る時間がなかったということで、積極的な意見に転じることはなかったと思うのですが、スキーの管理センターも新しくなっておりまして、更新したという投資が無駄にならないように、ぜひその辺考慮してお願いしたいというところがございますが、次に災害時の準備についてということで質問させていただきました。

朝日の多目的グラウンドの脇にポンプがついていたので、これは何だろうというところからの質問だったので、市内に3カ所あるということですが、このポンプというのは市独自では設置できないものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 設置費用については、そんなにかかるものではございませんので、つけようと思えば幾らでもつけられるものでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

それで、朝日の場合の検査結果を見ますと、細菌とpH値と、濁度ですか、適さないよというお知らせがありましたけれども、各山北、それから神林についてもやはり同様な形で、とにかく飲み水に適するのかどうかということなのだと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 基本的には、これ災害時に使う手押しポンプでございまして、上下水道が壊れたということを想定しまして、そのときに洗濯ですとかトイレ用の水を使うと。飲み水用には使えませんということで設置をしたわけでございます。ですので、飲料水用としてはポンプを設置してございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 今お答えの中に、トイレの水に使うということですが、いわゆる災害時には一般のトイレの水道もとまるという想定で、トイレ用の水ということを想定しているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） ポンプ1台でご家庭のトイレを全て賄い切れるというものではございませんで、災害時におきましては仮設のトイレとかを設置するわけでございますので、そちらのトイレの流す水等に使うということになるかと思えます。

なお、地下水が豊富であれば、ご家庭の水に使っても何ら差し支えないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） そこで、避難所にある施設のトイレを優先的に整備していきたいという先ほどの市長の回答でございましたけれども、残念ながら今避難所となる体育館等の施設というのは、なかなか座す式、いわゆる洋式のトイレが少ないと。あそこに一つの想定の中ですけれども、仮に住民が避難してそこを使おうとしたときに、なかなか座れない人がトイレを使えないと、設備としてそこに備わっているトイレは使えないということでトイレに行かない。トイレに行かないがゆえに2次障害というか、病気を来すと、2次的にぐあいが悪くなるというようなことも発生しますので、早急にそういう避難施設のトイレの改善というのは進めていただくということですが、いわゆるマンホールトイレということを想定した場合、ある程度外に何カ所か下水道と直結したマンホールを設け、そこに仮設の洋式トイレというのですか、それを設置することによってすぐトイレができると。いわゆる工事現場にある、トラックの上に載っけて運んでくるようなトイレ、あれは調達までにやはり二、三日のタイムラグが生ずると。マンホールトイレであれば、避難所にある程度の設備をすることによって瞬時に対応できるのではないかなと、そういうメリットもあるかと思えますので、そういうメリットを考慮した上で災害に備えるべきではないかとご提案申し上げますけれども、市長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 指定避難所としてそこにご避難をいただいている市民の皆様方に、その屋敷の中に入ってもらって避難していただいているわけでありましてけれども、そのトイレではなくて、マンホールトイレのほうが利便性が高いですよというの、そういった避難所の運営があるかどうかということも非常に、私自身としてはどうかなという思いがあります。でき得るならば指定避難所にあるトイレが利便性が高いというのが欲しいなというふうに思っているわけでありまして、その辺のところは臨機応変に即応できる部分と、居住環境も含めた形での避難所のあり方、これを双方両建てで考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ぜひ臨機応変を遺憾なく発揮していただいて、前向きに検討していただければと思います。

次に移ります。統廃合後のスクールバスの運用については、台数の増設を見込んでおるといことですが、具体的に各地域、今までは何キロ、距離の規定でスクールバスの利用はできませんよというところが、今回の統廃合によって、いわゆるスクールバスを利用できる集落というのですか、できているかと思うのですけれども、その辺の具体的な回答、お答えというのは可能でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） スクールバスというのは、遠距離通学が当初の考え方でございました。その後遠距離通学だけではなくて、子どもの安全確保という考え方も出てきております。そこで、距離的な基準がございまして、その方針から地域の、それ以外の要望がありましたらお願いいたしますということで、要望を5月までをお願いしてございます。それで、その要望について今調整を図っておりまして、最終的にはその統合推進協議会でその辺の要望、また含めてスクールバスの運行について決定していただく、そういうことになっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 私子どもたちの、猿沢学区のことでしかなかったのですけれども、子どもたちの登校・下校時の安全確保ということで、昨年、一昨年、3回にわたってその整備についてお願いしてきた経緯がございます。特に7号線を歩いている子どもたちがおりますので、その7号線にガードレールをつけてよというようなお願いもしたことがありますけれども、今回統廃合によってスクールバスの増設、そして7号線を歩いている子どもたちが、もしスクールバス利用ということになれば、私が2年かけてお願いしてきた件が一瞬にして解決できるのではないかなと。

もう一つは、実は猿沢学区を通っている子どもたちのランドセルには鈴がついているのです。猿ではないのです、熊なのです。熊よけ用の鈴がついているのです。集落によっては危険な箇所を通って通っている子どもたちがおりますので、ランドセルに鈴をつけて通っておりまして、そういう車だけではなく、熊の対策もこれで解消できるのかなと、実はひそかに私は心の中で手をたたいているところなのです。地元協議会の皆さんの総意もあるのでしょうかけれども、ぜひ教育委員会のご英断を期待して、私の質問といたします。

これで終わります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど鈴木好彦議員のご質問に私お答えをさせていただきましたが、道の駅朝日基本設計についての発言の機会がなかったものですから、誤解のないように解いておきたいと思っておりますけれども、基本計画の中でコンセプトを含めて固めました。ですから、そのコンセプトが丸々後戻りするということはあり得ないというふうに私は認識しております。この後基本設計とい

う形に行きますので、その中では存分にご議論をまたいただくということの趣旨で発言をしておりますし、基本計画、コンセプトを含めて固めてもらったときにも、商工会議所、商工会、現指定管理者を含めて、それぞれかかわる方々のご意見を存分に、その中に織り込んだ形で基本計画とさせていただいておりますので、そのところは誤解のないようお願いをいたしたいと思っております。

○4番（鈴木好彦君） 私はひそかな期待を持っておりましたけれども、しっかり後ろを断たれたような気はしますけれども、私の質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、18日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時22分 散会